部局マネジメント戦略シート

平成 30 年 7 月

平成 30 年度　部局マネジメント目標シート【当初ビジョン】　目次

１．危機管理監 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
２．政策企画部長 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
３．総務部長 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
４．人事担当部長 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
５．財政部長 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
６．人権文化ふれあい部長 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
７．市民ふれあい担当部長 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
８．地域福祉部長 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
９．健康まちづくり部長 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
１０．保健所長 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
１１．こども未来部長 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
１２．経済環境部長 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
１３．環境担当部長 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
１４．都市整備部長 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
１５．下水道担当部長 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
１６．建築部長 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
１７．消防長 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
１８．市立病院事務局長 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
１９．水道局長 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
２０．教育総務部長 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
２１．生涯学習担当部長 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
２２．学校教育部長 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31

平成30年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	危機管理	部局長名	石田　隆春

部局の使命
・国民保護計画が対象とする武力攻撃事態及び市内での事件などの緊急事態並びに災害や犯罪などから市民の生命、身体及び財産を守るため、市民、地域、事業者、関係団体等と連携しながら、地域防災力の向上を含め危機管理体制の整備充実を図るとともに、街頭犯罪の減少をめざした防犯の取組みを推進し、「誰もが安全で安心して住み続けられる八尾」のまちを実現する。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における平成30年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	（単位）	実績値 H28	目標値 H30	めざす値 H32
2	安心を高める防災力の強化	●	主管	「地域とともに歩む減災」をテーマとして、行政と市民・地域、「公助」と「自助」・「共助」のそれぞれの力を合わせながら、「災害に強いまちづくり(ハード)」と「災害に強いひとづくり(ソフト)」に取り組み、地域の防災力、・減災力を高める。	自主防災組織の組織率	%	85.5	93	100
1	安全なまちをつくる防犯の取り組み	●	主管	第2次やお防犯計画に基づき、地域、関係団体、警察、大阪府等と連携を強化しながら、ハード面での防犯に配慮した環境づくりの推進と、防犯意識を高める啓発活動や地域防犯活動の推進といったソフト面での取り組みを両面から推進する。	街頭犯罪認知件数	件	1,764	2,050	1,950
4	緊急事態への対応力の強化		主管	緊急事態の発生時に被害が最小限となるよう、危機管理体制を整備し、市民及び職員の危機意識の向上を図る。	緊急事態に対して備えをしている市民の割合	%	35.4	44	50

平成３０年度における重点取り組み内容

施策	事務事業名	取り組み内容	予算額（単位：千円）
2	自主防災組織の育成事業	自主防災組織未結成地区に対し、積極的に結成促進を進めるとともに、既存の自主防災組織に対しては、組織（地域）にあった活動の支援及び地域拠点と連携協力しながら、全避難所毎の地域版避難所運営マニュアルの作成を目指し、地域の防災力・減災力の強化や絆づくりに引き続き取り組む。	8,679
1	地域防犯活動支援事業	ひったくり被害防止のため、引き続き地域と連携し自転車にひったくり防止カバーを取り付ける。また、子ども・女性に対する犯罪や振り込め詐欺等による被害を未然に防ぐ方法について、引き続き啓発を行っていく。	4,142

平成30年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	政策企画部	部局長名	吉川　貴代

部局の使命
・第5次総合計画「やお総合計画2020」に基づくまちづくりを戦略的かつ着実に推進するため、基本計画に掲げる各施策の実現に向け、市全体の施策調整や組織調整を行うとともに、行財政改革に取り組み、持続可能な行政運営を確立しながら、市の将来都市像である「元気をつなぐまち、新しい河内の八尾」を実現していく。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における平成30年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	（単位）	実績値	目標値	めざす値
							H28	H30	H32
57	計画行政の推進	●	主管	後期基本計画期間の3年目として、将来都市像「元気をつなぐまち、新しい河内の八尾」の実現をめざし、「部局マネジメント戦略」や「公共施設マネジメント」をはじめとする「行政経営」手法により、第5次総合計画を、基本方針に沿って「選択と集中」を図る観点で、戦略的に優先度づけをしながら推進するとともに、第6次総合計画の策定に向け、第5次総合計画の総括および次期総合計画の策定に向けた検討を行う。 また、まち・ひと・しごと創生法に基づき策定した「八尾市人口ビジョン・総合戦略」を進め、地方創生の趣旨を踏まえた事業推進を行う。また引き続き、協働のまちづくりを進める上で、「八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例評価委員会」の提言を踏まえた取り組みを進める。 加えて、市制施行70周年を記念した各種事業について、定住魅力向上や地域活性化の視点により効果的に取り組む。 さらに、「八尾市公共施設マネジメント実施計画」に基づき、公共施設の維持や機能更新など、継続的な施設運営を図るための取り組みを進める。	八尾市の取り組みに満足している市民の割合	%	51.3	72	75
59	行財政改革の推進	●	主管	「八尾市行財政改革指針」及び「八尾市行財政改革行動計画」に基づき、限られた行政資源を最大限に活用するため「選択と集中」を徹底するとともに、「行政や財政の仕組み」や「行政の仕事の仕方」を見直すことにより、持続可能な行財政運営を目標として、全庁的に行財政改革の一層の推進を図る。合わせて、中核市移行に伴い包括外部監査の実施内容を充実し、行政事務の適正な執行及び業務の見直し・効率化へのさらなる活用を図る。 また、市民サービスの向上に効率的・効果的なICTの導入及び活用を進めるとともに、適正な調達、情報資産管理、人材育成、セキュリティの向上等を推進する。さらにマイナンバーの利活用等については国の動向を注視し方向が示され次第、システム対応等、適切かつ着実に対応する。	八尾市の取り組みが改善されていると思う市民の割合	%	24.9	28	30
58	広域行政の推進	●	主管	大阪市、東大阪市、柏原市など近隣市との連携強化を図るほか、人口減少、少子高齢化が進む時代にあっての行政運営における広域的な都市間連携のあり方について検討するとともに、様々な行政分野における連携をさらに進め、事務の共同処理をはじめとした広域の視点に立った市民サービスの向上をめざす。 また、遠隔地での都市間連携による、共通の行政課題に対する解決策の検討や、各市の持つ地域資源や魅力等を最大限活用した市内外への発信の取り組みや仕組みづくりを進める。	近隣都市との事務の共同処理件数	件	42	40	40
56	女性活躍の推進	●	関連	「八尾市はつらつプラン～第3次八尾市男女共同参画共同基本計画」に基づき、女性も男性も、すべての人が輝きながら暮らせるまちの実現をめざし、各施策を推進する。 とりわけ、人口減少社会が進行する中、まちの活力を維持し、女性がその個性と能力を十分に発揮し活躍できる環境づくりを進めるべく、本市がこれまで進めてきた女性活躍推進の取り組みによる成果を活かし、職場、家庭、地域などさまざまな場面で女性が能力を発揮し、活躍できる環境づくりを進め、男女がともに輝き、誰もが活躍するまちづくりの実現に取り組んでいく。	男女共同参画が実現していると思う市民の割合	%	33.7	33	35
38	魅力ある都市核などの充実	●	関連	国有地である八尾空港西側跡地の売却に向けた国の動向を注視しつつ、売却にあたっては地下鉄八尾南駅という地域住民の利便性向上に寄与する都市機能の実現など、新都市核にふさわしい魅力ある都市環境の誘導を図る。	－	－	－	－	－

平成３０年度における重点取り組み内容			
施策	事務事業名	取り組み内容	予算額 （単位：千円）
57	総合計画の推進	「八尾市総合計画策定条例」に基づき、次期総合計画の策定に向け、第5次総合計画の総括、若者や女性をはじめ市民の意見交換の場を設けるとともに、市民ニーズ調査、全職員アンケートの実施により、現状の把握・分析を踏まえ、次期総合計画の策定に取り組む。 また、地域分権の推進によるまちづくりについて、これまでの取り組みの検証と今後のあり方について調査・研究を行う。 さらに、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、庁内外の関係機関とともにオール八尾市で「八尾市人口ビジョン・総合戦略」が進むよう、平成29年度の総合戦略審議会での意見を踏まえ、具体的な取り組みを行う。	15,016
57	市制施行70周年記念事業	定住魅力向上や地域活性化の視点により、若者会議提案事業における市民等との連携・協力による手法を用いた事業実現や、市民提案事業や後援事業など、市民参画を図りつつ市制施行70周年を記念した各種事業を効果的に実施する。	5,750
57	公共施設マネジメント事業	今後予測される人口構成などの社会情勢や財政環境の変化を見据え、持続可能な行政運営を進めるために公共施設マネジメントを推進する。 とりわけ、平成29年度に策定した「八尾市公共施設マネジメント実施計画」及び「八尾市立地適正化計画」に基づき、施設の保全や再編再配置を含む機能更新等について関係部局と連携を図りながら取り組みを進めることで、より実践的な公共施設マネジメントを展開していく。	38,685
59	行政改革推進事務	限りある行政資源を最大限活用するため、引き続き「選択と集中」を徹底し、行政や財政の仕組み・仕方を見直し、持続可能な行財政運営を行うべく、全庁的に行財政改革の一層の推進を図る。とりわけ、「八尾市行財政改革行動計画」に基づき、取り組みを着実に進めるとともに、推進期間の満了を迎える「八尾市行財政改革指針」の改定に向けた検討を行う。	2,378
56	「すべての女性が輝くまち八尾」実現事業	ビジネスや地域のまちづくり等、様々な場面において1人ひとりの女性がその人らしく輝くことができるように、活動しておられる女性のネットワークを形成するための交流会を実施し、並行して、男女共同参画センター「すみれ」において、地域活動や職場などにおいて主体的に役割や責任を担うことができる女性を育成する講座を開催する。その集大成として八尾市きらめき応援フェスタを実施することで、ネットワークを活かした実践の場とする。また、事業者の企業での働き方を変えていくことへの女性活躍推進の立場からのアプローチや男性の暮らし方・意識変革への啓発を行う。	5,994
57	大学等地域連携推進事業	地方創生の推進に係る大学等との連携や若者の市政、政策推進への参画が求められる中、本市が抱える政策課題・地域課題への対応についての提案を大学等から受け官学連携をより一層図るなど、これまでの地域連携の仕組みを見直し新たな仕組みのもとでの連携の取り組みを実施する。	2,000
58	広域行政の推進	近隣自治体との連携について、既存の枠組みでの連携強化の取り組みが困難な中、歴史のまちづくりや友好都市などのつながりを糸口として、様々な分野での相互協力・連携にまで発展させる遠隔地での自治体間連携の仕組みが構築できるよう取り組みを進める。	1,285

平成30年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	総務部	部局長名	渡辺　孝司

部局の使命
・誰もが日常生活に必要な行政情報を必要なときに手に入れることができるよう、効果的な市政情報等の発信・提供を推進する。 ・市民が安心して生活できるよう個人情報の適切な保護を図る。 ・庁舎の機能更新を計画的に進め、庁舎利用における安全性・利便性を向上させる。 ・法規事務、契約事務の適正な執行を進めることにより、健全かつ公正な行財政運営を行う。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における平成30年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	（単位）	実績値	目標値	めざす値
							H28	H30	H32
60	行政情報の提供と個人情報保護	●	主管	市ホームページの一部改修や身近な情報を手軽に入手できるアプリの導入等により、必要とする情報を得やすい環境づくりに取り組むとともに、市の施策や資源等を市内外に向けてPRするため、各部局や関係機関等と連携し、多様な広報手段・機会を活用しながら積極的に情報発信を行う。	八尾市ホームページアクセス件数	件	9,155,149	13,300,000	13,600,000
2	安心を高める防災力の強化	●	関連	庁舎の機能更新を計画的に進め、庁舎利用における安全性・利便性を向上させる。	—	—	—	—	—
55	市民の社会貢献活動の促進	●	関連	地方自治振興に寄与するなど、市政の発展に功績のあった市民等に対し文化の日に表彰を行うとともに、「市制施行70周年記念・中核市移行記念式典」において、本市の発展のために永年貢献された功労者や、将来にわたり活躍が期待できる市民等を表彰する。	—	—	—	—	—
63	健全かつ公正な行財政運営		関連	・文書事務、契約事務のより適正な遂行に資するとともに、政策法務の更なる充実に向け、研修の充実を図る。また、政策法務に関する業務の専門性の向上に向け、政策法務アドバイザーの活用の充実を図る。 ・適正な入札事務の執行と効率化の課題に対し、関係各課の契約情報を収集・整理し、更なる入札・契約事務の改善と情報の共有化に取り組む。	一般競争入札の実施率	%	90.6	88	85

平成３０年度における重点取り組み内容

施策	事務事業名	取り組み内容	予算額（単位：千円）
60	市政情報の発信	必要な情報にたどり着きやすいよう市ホームページの一部を改修するとともに、身近な情報を手軽に入手できるアプリを導入する。	59,220
60	広報宣伝活動推進事業	市制施行70周年や「中核市やお」における取り組みをはじめ、市の施策や資源等を市内外にPRするとともに、庁内全体の情報発信力向上のため、広報アドバイザーによる専門的な助言、技術的支援等の活用による研修・相談・支援体制等の充実を図る。	3,377

平成30年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	総務部（人事担当部長）	部局長名	太尾　利治

部局の使命
人材育成基本方針に基づき、生活者視点に立ち、市民の活動を支援し、人と人をつなぐことができる、市民に信頼され行動する職員を確保し、育成する。また、民間の給与ベースに準拠した国家公務員の給与制度等を基本とした職員の勤務条件の適正化を行うことにより、市民の理解を得ながら、組織活力の向上並びに労使関係の安定を通じて行政の効率的、安定的な運営を図る。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における平成30年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	（単位）	実績値	目標値	めざす値
							H28	H30	H32
61	人材の活用と組織の活性化		主管	・中核市として効率的で効果的な行政経営のために、適正な職員配置を行い、人材育成基本方針に基づき、八尾市版ワークライフバランス推進方針の策定により、働き方を見直す仕組みづくりに取り組む。 ・地域とともに新たな行政課題に対して解決できる力を備えた人材を確保するため職員採用及び職員研修の中で、新たな取り組みを進める。 ・職員の意欲と能力が向上し、いきいきとした活力のある組織となるよう地方公務員法に基づき、人事評価を実施するとともに、昇任昇格については段階的に内申制度からの移行を図る。 ・国家公務員の給与制度等を基本とした職員の勤務条件の適正化を行う。また、平成32年度から施行される会計年度任用職員に係る制度設計を進める。 ・職場環境の整備のため、職員の健康管理を充実させる。 ・女性活躍推進法に基づく八尾市特定事業主行動計画の推進を図り、男女ともに職業生活において一人ひとりのパフォーマンスを高めることのできる環境づくりを進める。	市役所の各窓口や電話での職員の説明が分かりやすかったと思う市民の割合	%	48.8	63	65
					八尾市職員の管理監督職全体に占める女性の割合	%	35.6	38	40

平成30年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	財政部	部局長名	松岡　浩之

部局の使命
歳入確保と歳出の見直しを行うことにより、財政が健全に維持され、持続可能な財政運営を確保する。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における平成30年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	（単位）	実績値 H28	目標値 H30	めざす値 H32
63	健全かつ公正な行財政運営	●	主管	歳入確保と歳出の見直しを行うことにより、健全な財政運営の維持に引き続き取り組む。	経常収支比率	%	101.0	96	94

平成３０年度における重点取り組み内容

施策	事務事業名	取り組み内容	予算額（単位：千円）
63	歳入確保事務	行財政運営指針に基づく持続可能な行財政運営を進めるため、歳入の確保として市税の課税客体の把握、適正かつ公平な賦課・徴収に引き続き取り組み、また、ふるさと納税制度を活用した寄附金の確保として、ガバメントクラウドファンディングを実施する。	842

平成30年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	人権文化ふれあい部	部局長名	村上　訓義

部局の使命
①芸術文化との関わりの中で、心豊かな暮らしが創造されているまちの実現をめざす。 ②国内外の都市との交流を通じて、文化や歴史などを学ぶとともに、人と人がつながり、相互に理解することで広がりある豊かな地域社会が形成されているまちをめざす。 ③人権が尊重され、ともに認めあい、幸せに暮らしているまちの実現をめざす。 ④誰もが一人ひとりの人権を大切にし、差別されることなく暮らしているまちをめざす。 ⑤さまざまな国籍の人たちが個々の文化を尊重し、学びあいながら共生しているまちをめざす。 ⑥一人ひとりの市民が、戦争のない、核兵器のない、平和な社会の大切さを認識し、平和な社会の実現に貢献しているまちをめざす。 ⑦男女が一人ひとりの人権を尊重しながら、豊かで活力ある社会を築くために協力し、責任を分かちあうとともに、男女が対等な立場であらゆる分野に参画し、ともに個性と能力を発揮しながら自分らしく活躍しているまちの実現をめざす。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における平成30年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	（単位）	実績値 H28	目標値 H30	めざす値 H32
30	芸術文化の振興	●	主管	平成30年度に開館30周年を迎える文化会館が、本市における芸術文化振興の拠点施設として、今後も市民に愛され、市民が誇りに感じる施設であり続けるために、安全面や機能面の性能の確保に向けた改修の方向性や今後の施設の改修・運営方法の手法等について検討していく。 また、八尾市に関連する音楽や伝統文化などをテーマとしたイベントを開催することにより、八尾市のイメージアップを進め、八尾市への来訪者、転入者、定住者の拡大を図り、まちの賑わいを創出する。	日常生活において、音楽、映画、演劇、美術などの芸術文化に親しんで心の豊かさを感じる時がある市民の割合	%	73.4	78.5	79.0
50	一人ひとりの人権が尊重される心豊かなまちづくり		主管	「第2次八尾市人権教育・啓発プラン」に基づく各施策を推進すると共に、「八尾市いじめ防止基本方針」に基づき、教育委員会と連携し、その取り組みを進める。	人権主担者研修の内容がよかったと思う職員の割合	%	74.4	90	100
51	人権意識の高揚と差別のない社会の推進	●	主管	桂・安中両人権コミュニティセンターにおいては、地域住民に寄り添いながら相談事業の充実を図り、あわせて地域の拠点施設としてのコミュニティセンター機能の向上を図る中で差別のない社会づくりの推進に引き続き取り組む。 また、人権意識の高揚と差別のない社会を推進するため、市民や地域、事業者などと協働し、人権意識の向上に向けた啓発事業等を進める。	人権啓発事業の新規参加者の割合	%	41.9	38	40
56	女性活躍の推進	●	主管	「八尾市はつらつプラン～第3次八尾市男女共同参画共同基本計画」に基づき、女性も男性も、すべての人が輝きながら暮らせるまちの実現をめざし、各施策を推進する。とりわけ、人権文化ふれあい部においては、DV被害者をはじめとする女性に対する相談・支援体制の充実を図る。	男女共同参画が実現していると思う市民の割合	%	33.7	33	35
29	国際交流と国内交流		主管	国際交流については、姉妹都市、友好都市を中心とした国際交流を進めることで、国際感覚の豊かな人材の育成や地域社会における多文化理解の広がりへとつなげていく。 国内交流については、交流都市との相互訪問により、異なる気候風土、伝統、文化などを有するまちとの交流から八尾の魅力を再発見し郷土愛を育むとともに、訪問の際には、八尾市観光協会や市民ボランティアとも連携して本市の魅力を効果的にPRしていく。	姉妹・友好都市及び国内交流都市との交流回数	回	7	9	9
52	多文化共生の推進		主管	平成25年度（2013年度）に策定した「多文化共生推進計画」に基づき、外国人市民を含めた地域の住民が力を合わせて”多文化共生社会”の構築をめざすことで、活力あるまちづくりにつなげていく。 日常生活や災害時における外国人市民への支援について、相談事業や情報提供を引き続き充実させていく。	市役所の通訳配置延べ日数	日	475	470	470
53	平和意識の向上		主管	平和な社会の実現に向け、引き続き、日本非核宣言自治体協議会及び平和首長会議の一員として、非核・平和に関する啓発に取り組む。 また、終戦から70年以上が経ち、平和の尊さを継承していくことが難しくなる中、市内小中学校を対象とした長崎原爆被爆者による体験講話をできる限り続けるとともに、身近な地域に残る戦争遺跡や戦争体験談を効果的に伝え残していく取り組みを行い、市民の平和意識の高揚を図る。	平和な社会が大切だと感じている市民の割合	%	97.7	99	100

平成３０年度における重点取り組み内容			
施策	事務事業名	取り組み内容	予算額 （単位：千円）
30	芸術文化振興事業	市制施行70周年及び文化会館開館30周年記念事業として、音楽に関連した2イベントを開催する。1つは、文化会館において八尾にゆかりのあるアーティストを集めた音楽フェスティバルを開催する。開催にあたっては、やお若者OTS会議との連携により、若年層にも八尾の魅力を強く発信できるイベントとしていく。もう1つは、八尾をテーマとした楽曲の市民奏者との合同演奏を含めた吹奏楽コンサートを開催し、吹奏楽のすばらしさをより多くの市民に知ってもらう。	46,116
51	桂人権コミュニティセンター相談事業 安中人権コミュニティセンター相談事業	隣保館機能を有する地域拠点として、個々の相談者の抱える問題点や課題に応じた相談事業を引き続き行うとともに、一人ひとりが健康な生活を営むことができるよう、健康コミュニティづくりを推進する。 さらに、全市的に課題となっている高齢化、少子化、貧困化、さらには地域力の向上に向けて、先進的な取り組みとして地域とともに、効果的に対応、支援ができるよう、テーマを決めて地域における生活課題の把握を行っていく。	0

平成30年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	人権文化ふれあい部（市民ふれあい担当部長）	部局長名	山原　義則

部局の使命
基本構想「元気をつなぐまち、新しい河内の八尾」のうち、とりわけ、「つなぐ」という部分について、当部局では重要な役割を担っている。人と人のつながり、さまざまな事業者や団体等のつながりなど、地域分権推進の根幹は「つながり」であると考える。地域の想いをまちづくりに反映していくための諸制度・取り組み（例：校区まちづくり協議会、わがまち推進計画、校区まちづくり交付金、拠点整備、地域担当制等）は、その「つながり」を深め、みんなが幸せに八尾で暮らし、活動できるように、これまでの取り組みを踏まえて、地域分権を推進し、親切丁寧な市役所づくりをすすめる。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における平成30年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	（単位）	実績見込値	目標値	めざす値
							H28	H30	H32
54	地域のまちづくり・地域拠点の充実	●	主管	・各校区まちづくり協議会については、持続し、自立した運営が継続されるよう、組織基盤強化（人材育成・マネジメント）に効果的な取り組みを行う。各校区で改定された「わがまち推進計画」に基づき、校区まちづくり交付金を有効に活用して地域活動が継続されるように支援する。 ・認定こども園の設置に伴う市立幼稚園等の用地・施設を有効活用するため、コミュニティセンター・小学校区集会所の整備・機能更新について、庁内関係部局と調整する。 ・出張所等を地域の拠点として充実を図るために、各出張所等が地域特性・課題に応じて、事業を主体的に展開する。健康分野、地域のまちづくり支援、福祉課題及び子育て施策等においても担当部局や地域と連携しながら、地域に出向くなど、課題解決につなげていく。また、出張所等が管轄する地域内の福祉施設や学校園等と地域の情報や課題を共有し、共に考え合う地域内施設連絡会等を開催するなど、地域のネットワークを維持しつつ、初期対応型総合相談等の充実を図る。	校区まちづくり協議会が情報をWEB発信している割合	%	32	60	60
					第2期「わがまち推進計画」を策定している校区の割合	%	100	100	100
62	窓口サービス機能の充実		主管	・住民票の写しなどの証明書交付について、窓口交付よりも利便性に優れたマイナンバーカードを利用した証明書コンビニ交付の更なる利用促進を図るため、マイナンバーカードの交付申請と併せて、周知・啓発に取り組む。	市役所の各窓口や電話での職員の説明が分かりやすかったと思う市民の割合	%	48.8	63	65
55	市民の社会貢献活動の促進		主管	・中間支援を行う八尾市市民活動支援ネットワークセンター「つどい」のコーディネート機能の充実、強化した中で、市民の社会貢献活動である公益目的の市民活動を促進していくとともに、校区まちづくり協議会をはじめとする地域活動団体とテーマ型の市民活動団体とが連携・協力していくことができるようコーディネートし、具体的な活動の実績づくりに取り組む。 ・NPO法人の認証等事務について円滑な遂行に資するため、八尾市市民活動支援ネットワークセンター「つどい」におけるNPO法人の設立や運営などについての相談機能の充実、強化を継続する。 ・市民活動支援基金事業助成金の制度変更に伴い、段階的に自立した団体に組織強化が図れるよう促進していくとともに、地域活動団体をはじめとする多様な主体との連携を強化していくことができるよう促進していく。	市民活動団体と協働した行政の事業数	事業	262	268	280

平成３０年度における重点取り組み内容			
施策	事務事業名	取り組み内容	予算額 （単位：千円）
54	安中まちづくり拠点事業 龍華まちづくり拠点事業 久宝寺まちづくり拠点事業 西郡まちづくり拠点事業 大正まちづくり拠点事業 山本まちづくり拠点事業 竹渕まちづくり拠点事業 南高安まちづくり拠点事業 高安まちづくり拠点事業 曙川まちづくり拠点事業 志紀まちづくり拠点事業 本庁周辺・緑ヶ丘まちづくり拠点事業	・出張所等では、地域と向き合う施策を展開する拠点として、「つなぐ」機能をはじめとした機能性の向上を図り、さまざまな分野での取り組みを拡充していく。健康分野、地域のまちづくり支援、福祉課題及び子育て施策等の課題に対し、各部局が連携し、地域へ出向いていくなど、課題解決につなげていく。 ・地域拠点を気軽に立ち寄っていただく施設として利用を促進し、情報発信や地域のネットワークを築く場として、地域のコミュニティ活動を推進する。 ・出張所等が管轄する地域内の福祉施設や学校園等と地域の情報や課題を共有し、共に考え合う地域内施設連絡会等を開催するなど、地域のネットワークを維持しつつ、初期対応型総合相談の充実を図る。 ・各校区まちづくり協議会で策定したわがまち推進計画の実現に向け、健康づくり、地域の魅力発信、安全安心のまちづくり、生涯学習事業、地域の担い手づくりなど、地域拠点として支援していく。	3,878
54	竹渕コミュニティセンター施設管理	・竹渕コミュニティセンター建設工事（平成28～29年度）が竣工したので、平成30年7月開所に向けて、移転準備・作業を進める。なお、現コミュニティセンターについては、移転後売却を含めた検討を行う。	33,665
55	市民活動支援事業	出張所の機能再編を実施する上で、地域拠点での様々なまちづくり支援を進めるため、市民活動支援ネットワークセンター「つどい」の役割が一層重要となる。「つどい」の関わる市民活動団体の組織基盤を強化し、多様な団体との連携を密にすることで、八尾市における地域分権の推進を図る。	10,427
54	地域分権推進事業	・各校区にあっては、わがまち推進計画［平成２８年度～平成３２年度］に基づく事業が展開されており、地域拠点職員が一丸となり、各部局と地域拠点が連携しながら、地域のまちづくりに必要な支援及び協働の取り組みを継続する。一方、これまでのまちづくり協議会の活動や校区まちづくり交付金について評価を行うとともに、今後の方向性についても検討を行う。 ・校区まちづくり協議会の周知については、インターネットの動画等を活用し、まちづくり協議会への理解を深めるとともに、地域活動の担い手の確保につなげていく。	83,138

平成30年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	地域福祉部	部局長名	田辺　卓次

部局の使命
○地域における人間関係の希薄化や地域コミュニティ機能の弱体化が懸念される中で、行政、地域、市民やNPO、事業者などが連携協力し、地域における温もりのある支え合いと、質の高い福祉サービスの提供により、誰もが住み慣れた地域でソーシャル・インクルージョン(社会的包容)の理念のもと、安心して暮らし続けることができるまちづくりを進める。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における平成30年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	（単位）	実績値 H28	目標値 H30	めざす値 H32
13	ともに支え合う地域福祉のしくみづくり	●	主管	「第3次八尾市地域福祉計画・地域福祉活動計画（後期実施計画）」に基づき、八尾市社会福祉協議会と連携し、地域福祉活動の担い手の育成を進め、地域の自主的な福祉活動の充実を図るほか、社会福祉施設や事業所等の人材確保支援の取り組み等を通して、住み慣れた地域で住民同士の支えあいが豊かになり、暮らし続けることができる地域福祉のまちづくりを進める。 とりわけ、福祉現場等での人材不足に対応すべく、関係機関等と連携しながら人材の育成を図りつつ、新たな人材を掘りおこし、活躍へとつなげていく。 さらに、出張所等の地域拠点を中心とするネットワークを活かし、支援を必要とする人に寄り添いながら、誰もが孤立することなく、いつまでも安心して暮らせるよう、関係機関等との連携を高め、地域の見守り活動について、地域の実情に応じ避難行動要支援者名簿同意者リストを活用するなど、地域と協働して取り組む。 また、八尾市社会福祉協議会の運営及び財政基盤の安定・強化を図るにあたり、幼保連携型認定こども園事業など、主体的な取り組みを積極的に支援する。	地域での福祉活動が活発と感じている市民の割合	%	33.6	44.1	50.0
14	高齢者の生きがいづくりと高齢者を支えるしくみづくり	●	主管	高齢者が住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らし続けられるよう、高齢者やその家族が安全・安心に在宅生活を過ごすため、「第7期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組む。 また、介護予防事業の推進、認知症高齢者やその家族を支える仕組みづくり等の取り組みを進め、「介護予防・生活支援サービス事業」（総合事業）では従前相当サービス及び新たに多様なサービスの提供を開始する。さらに、医療と介護の連携推進を図るため、関係者のネットワーク化を進め、日常生活上の支援体制の充実・強化を図る。	河内音頭健康体操自主グループの登録数	グループ	20	21	28
17	生活困窮者への支援	●	主管	生活保護受給世帯の自立を促進するため、適切で丁寧な支援や援助を実施するとともにハローワーク等の関係機関と連携した就労支援に取り組む。 また、生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者に対して、自立相談支援事業等の支援を関係機関と連携して適切に対応するとともに、貧困の連鎖を防止するため、こども未来部等と連携し、任意事業である子どもの学習支援事業および就労準備支援の取り組みを進める。	自立支援を行った生活保護受給者に対する効果のあった件数の割合	%	56.3	66	70
					生活困窮者自立支援プラン作成件数	件	66	112	91
16	障がいのある人の自立支援		主管	「第5期八尾市障がい福祉計画及び第1期八尾市障がい児福祉計画」に基づき、障がい者（児）が、地域・行政・関係機関のネットワークの中で必要なサービスや支援を受けながら、自立して、安心した生活が送れるよう支援する。とりわけ地域移行を進めるにあたり、中核市移行に伴う保健所設置を契機とした保健、医療、福祉等との連携強化による地域包括ケアのシステムづくりや障がい者の高度化・重度化を見据えた地域生活支援拠点等の整備検討を進める。さらに、障がい児の健やかな育成のための発達支援にあたり、ライフステージに沿って、関係機関と連携した切れ目のない一貫した支援体制づくりの検討を進める。	訪問系サービスの利用時間	時間	15,210	19,013	20,100
15	介護サービスの提供		主管	「第7期八尾市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、介護給付適正化や介護サービスの質の向上に係る取組みを進め、介護保険事業の安定的な運営を図ることにより、介護保険制度を適正に運用していく。	介護保険給付費の計画値に対する実績値の割合	%	92.6	100	100

平成３０年度における重点取り組み内容			
施策	事務事業名	取り組み内容	予算額 （単位：千円）
13	社会福祉協議会との連携強化	地域福祉活動の推進を図るためには、共助の中心を担う社会福祉協議会と連携を深めることが重要であり、小地域ネットワーク活動をはじめ地域のつながり強化や地域課題の解決力の強化など、地域福祉活動に対して、社会福祉協議会と一体となって支援の取り組みを進めていく。 さらに、幼保連携型認定こども園運営事業など、社会福祉協議会の運営及び財政基盤の安定・強化に向けた主体的な取り組みに対する支援を通して連携強化を図る。	164,068
13	福祉人材養成事業	社会福祉施設及び地域の担い手の人材不足解消に向け、福祉の仕事に関するノウハウやスキルアップのための研修を開催するなど、有資格者はもとより福祉への興味や関心度に応じた支援を行うことで、福祉人材の養成を図る。 また、社会福祉協議会や各種関係団体等と連携し、福祉の仕事に関する正確な情報と魅力を発信し、福祉の仕事に対する正しい理解の促進を図るための検討を行う。	472
14	介護予防・生活支援サービス事業〔特別会計〕	「介護予防・生活支援サービス事業」（総合事業）においては、住民等の様々な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支えあい体制づくりを推進し、高齢者が要介護状態になっても元気に在宅生活ができる地域の実現をめざす。 とりわけ、すでに実施している従前相当サービスに加え、機能回復訓練等を行う短期集中予防サービスを開始し、介護予防の取り組みを強化するとともに、資格要件を緩和した担い手の育成を通じた生活援助サービスの提供を行い、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等が可能となることをめざす。	764,591
14	在宅医療・介護連携推進事業〔特別会計〕	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅と介護を一体的に提供できる体制をめざす。 とりわけ、地域の医療・介護の関係機関・団体等と協力し、地域ケア会議などの開催や在宅医療・介護関係者の参画する多職種連携研修会を実施する。また、医療と介護両方の知識を有する職員を配置する「在宅医療・介護連携相談窓口」が、地域の医療・介護関係者、高齢者あんしんセンター（地域包括支援センター）等からの在宅医療・介護連携に関する相談等を受け付け、連携調整、情報提供により、在宅医療・介護連携を支援する。	3,367
13	支援を必要とする人の把握・見守り体制の充実	地域で支援を必要とする人を孤立化・潜在化させないよう、相談者に寄り添いながら継続的な支援を行うべく、相談支援機能を充実するとともに、住民主体による地域課題の解決力・体制づくりに向けた検討を行う。 また、避難行動要支援者名簿同意者リストの活用など地域と協働で見守り活動の構築をめざす。	0
17	生活困窮者自立支援事業	最低限度の生活を維持できなくなるおそれのある人については、生活困窮者自立支援法に基づき、関係機関と連携しながら多様な支援を実施する。 とりわけ、任意事業である子どもの学習支援については、実施場所を3か所から5か所に拡大して取り組む。	47,885

平成30年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	健康まちづくり部	部局長名	西田　一明

部局の使命
「みんなの健康をみんなで守る市民が主役の健康づくり」を基本理念とし、すべての人が生きがいと活力ある生活を送ることができるよう、医療や保健に関わるサービスの充実を図るとともに、中核市移行に伴い本市が運営する保健所の権限を活かし、保健・福祉・医療の一体的な取り組みによる保健衛生施策を展開し、日常生活の中で一人ひとりが自主的に取り組む健康づくりへの関心をより一層高め、それらを促進するために家庭や学校、職域、地域等、すべての市民に対しての学習機会の提供や啓発を進めます。 また、基本理念の実現のため、国民健康保険及び後期高齢者医療制度の円滑な運用を行い、市民の健康保持及び健康増進につなげる。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における平成30年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	（単位）	実績値 H28	目標値 H30	めざす値 H32
10	疾病予防と健康づくりの推進	●	主管	・地域の特性に合わせながら、保健師等による地域を拠点とした健康づくりを推進する。 ・「健康日本21八尾第3期計画及び八尾市食育推進第2期計画」に基づき、「みんなの健康をみんなで守る」をキーワードに、市民が主体となった日々の健康づくりを促進する取り組みを行うとともに、家庭・地域・職場などで健康づくりが実践できる環境づくりを進める。 ・健康都市宣言を行い、誰もがいつまでも元気に生きがいを持ちながら暮らせる健康コミュニティが構築された地域を市民とともにめざし、健康づくりを八尾市独自の文化にまで高めていく。 ・大阪大学大学院、大阪がん循環器病予防センター等と連携し、生活習慣病予防と介護予防対策の推進、健康に関する新たな課題への対応等を進める。 ・国民健康保険の保健事業においては、平成29年度に一体的に策定した「第2期データヘルス計画」及び「特定健康診査等実施計画第3期」に基づき、効率的かつ効果的に事業を進めるとともに、特定健診の受診率の向上を図るべく、より積極的に健診の重要性を啓発し、受診勧奨に引き続き取り組む。また、糖尿病性腎症重症化を予防するため、健診結果をもとに、初期の糖尿病が疑われる受診者に対し、医師会等と連携しながら、医療機関への診療勧奨とその把握に努める。さらに、がん検診（肺・胃・大腸・乳がん・子宮がん）とのセット健診の実施や住民健診（集団健診）のネット予約・コールセンター設置など受けやすい、また魅力ある健診になるよう検討していく。 ・国民健康保険料徴収においては、本年度からの国保の都道府県化に伴い示された標準保険料率を踏まえ、平成29年度に策定した「収納対策緊急プラン」に基づき、様々な収納対策を実践し、保険料収納率のさらなる向上につなげる。 ・本年4月からの国保の都道府県化に伴い、大阪府国保運営方針に基づく事業運営に努めるとともに、経過措置が必要な制度変更がある場合、市民周知と円滑な移行への取り組みを進める。	健康のために運動などを心がける市民の割合	%	48.9	59.4	65
					国民健康保険加入者における特定健診受診率	%	31.39	60	60
					健康相談利用者数	人（延べ）	17,194	10,360	11,400
18	母子保健の増進	●	主管	・八尾市で子どもを産み育てて良かったと実感できるまちづくりをめざし、母子ともに健やかな出産ができ、乳幼児の発育状況を見守る環境を整えるべく、引き続き取り組む。とりわけ、「切れ目のない妊娠・出産・子育て支援」を進めるにあたり、妊娠・出産という子どもを産み育てる場面で感じる不安を解消するため、全ての妊産婦に専門職がより積極的に係わるとともに、誰もが気軽に相談できる「寄り添い型の相談環境」を充実し、身近な場で、必要な方に必要な支援を切れ目なくつなげていく。	4か月児健康診査受診率・把握率	%	受診率 99.0 把握率 100	受診率 98 把握率 100	受診率 98 把握率 100
					1歳6か月児健康診査受診率・把握率	%	受診率 97.6 把握率 99.8	受診率 98 把握率 100	受診率 98 把握率 100
					こんにちは赤ちゃん事業訪問率・把握率	%	訪問率 93.1 把握率 100	訪問率 96 把握率 100	訪問率 97 把握率 100
12	地域医療体制の充実	●	主管	市民がいつでも安心して適切な医療を受けることができるよう、各医療機関がそれぞれの役割分担を果たしつつ、連携をとるように図るとともに、身近な医療機関で医療を受けることができるよう「かかりつけ医」、「かかりつけ歯科医」、「かかりつけ薬局」の啓発を行う。	「かかりつけ医」を持っている市民の割合	%	75.8	95	100

11	医療サービスの充実		主管	休日や夜間などの緊急時に適切な医療が受けられるよう、休日夜間診療体制を確保する。	中河内医療圏の救急医療機関において、24時間・365日受け入れ体制が整備されている診療科目数	科目	45	47	50

平成３０年度における重点取り組み内容

施策	事務事業名	取り組み内容	予算額 （単位：千円）
10	地域健康づくり支援事業 各地域健康づくり支援事業	出張所等の地域拠点への保健師の配置をはじめ、身近な地域（出張所等）を拠点としながら、地区組織や関係機関と連携・協働し、地域の特性に応じた地域住民主体の健康コミュニティづくりを推進する。また、健康に関する住民アンケートの分析結果を活用し、各地域の健康課題の解決に向け、地域の状況に応じたより効果的な健康づくりの施策展開を進め、地域住民の健康増進の向上を図る。	5,140
10	健康づくり推進事業	大阪大学大学院、大阪がん循環器病予防センター等と連携し、健康課題の抽出や現状分析に取り組み、生活習慣病予防と介護予防対策の推進、健康に関する新たな課題への対応等を進める。また、「健康日本21八尾第3期計画及び八尾市食育推進第2期計画」に基づき、市民とともに健康づくりを進めるため、健康都市宣言を行い、健康をめざして取り組みを進める方向性を市民と共有するために式典を開催するなど市民への周知を図り、健康づくりの環境整備に取り組む。また、職域保健・学校保健・母子保健の連携を進める。	5,658
10	健康増進事業（がん検診）	がん検診等の受診率の効率的・効果的な向上について、がん検診及び特定健診等のセット健診の充実を図るとともに、引き続き出張所等の地域拠点を活用するなどの手法により取り組む。 若年層の子宮がん検診の受診率向上をめざし、乳幼児健診（1歳6か月児）の対象者の母親に対し、乳幼児健診時に受診できるよう、集団検診の実施に向けた検討・準備を行う。 また、予約方法等の市民の利便性の向上のため、各種健（検）診の予約申し込み方法の充実を図る。	235,452
18	妊産婦包括支援事業	妊産婦や胎児の疾病予防など母子の健康保持を図るため、妊婦健康診査及び産婦健康診査を実施し、必要な指導を行う。また、合わせて褥婦及び産婦に対し産後ケア事業を実施する。	253,190
18	母子保健相談支援事業	母子保健事業や親子教室等の地域での事業等において、妊産婦に対し助産師等専門職が積極的に関わるように引き続き取り組む。また、不妊・不育の相談事業を継続し、今後も引き続き、必要な方に必要な支援を行う「切れ目のない妊娠・出産・子育て支援」に取り組む。	28,707

平成30年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	健康まちづくり部（保健所長）	部局長名	髙山　佳洋

部局の使命
「みんなの健康をみんなで守る市民が主役の健康づくり」を基本理念とし、すべての人が生きがいと活力ある生活を送ることができるよう、医療や保健に関わるサービスの充実を図るとともに、中核市移行に伴い本市が運営する保健所の権限を活かし、保健・福祉・医療の一体的な取り組みによる保健衛生施策を展開し、日常生活の中で一人ひとりが自主的に取り組む健康づくりへの関心をより一層高め、それらを促進するために家庭や学校、職域、地域等、すべての市民に対しての学習機会の提供や啓発を進める。 また、基本理念の実現のため、国民健康保険及び後期高齢者医療制度の円滑な運用を行い、市民の健康保持及び健康増進につなげる。 　特に、保健所においては、感染症や大規模災害に対応する健康危機管理や生活衛生、精神保健や難病対策など、専門的な保健衛生活動に取り組みながら、公衆衛生における関係機関等とのハブとなる機能を発揮し、公衆衛生の専門機関・拠点としての役割を果たす中で、市民の各種健康課題の克服に貢献する。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における平成30年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	（単位）	実績値	目標値	めざす値
							H28	H30	H32
10	疾病予防と健康づくりの推進	●	関連	・公衆衛生の拠点である保健所を設置し、医師や薬剤師といった職員を配置し、専門的な視点が加わったより高い健康サービスを、保健センターや地域拠点と連携し、提供する。 ・感染症や食中毒といった健康危機事象が発生したとき、より迅速かつ主体的に被害の拡大防止を図り、市民の安全・安心をより一層高める。 ・動物愛護の取り組み、犬・猫などに関する相談、対応を行う。また、「不幸な命を増やさない」ための取り組みも、市民、地域、関係機関と連携しながら進める。 ・医療機関や薬局、飲食店、理美容等、公衆衛生環境に密接に関係する各種施設への監視・指導や連携体制の構築により、市民の健康に係る環境面からの安全・安心の確保を進める。	—	—	—	—	—
18	母子保健の増進	●	関連	・中核市移行に伴い、妊娠の見込みがないか又は極めて少ないと医師に判断された夫婦に対し、不妊治療に要する費用の経済的負担の軽減を図るため、国の制度に基づき、特定不妊治療費の助成を行うとともに、市独自事業として、妊娠はするが、流産、死産など繰り返して結果的に子どもを持てない不育症の治療に要した経費の一部を助成し、妊娠出産への切れ目ない経済的支援を行う。	—	—	—	—	—
11	医療サービスの充実		関連	二次及び三次医療体制が維持されるよう、国及び大阪府に対し働きかけや連携を行うとともに、広域運営事業により、小児初期救急体制を確保する。	—	—	—	—	—

平成３０年度における重点取り組み内容

施策	事務事業名	取り組み内容	予算額（単位：千円）
18	不妊・不育症治療費助成事業	中核市移行に伴い、体外受精や顕微授精以外の治療法では妊娠の見込みがないか又は極めて少ないと医師に判断された夫婦に対し、経済的負担の軽減を図るため特定不妊治療費の助成を行う。また、妊娠はするが、流産、死産などを繰り返して結果的に子どもを持てず、不育症と医療機関で判断され、治療が必要となった場合、その治療に要した経費の一部を助成し、経済的負担を軽減する。	53,514

平成30年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	こども未来部	部局長名	新堂　剛

部局の使命
・子どもがいきいきと育つための支援の充実に向け、子どもの権利の尊重と子どもの主体性の向上などを図る。 ・みんなで支える、地域が主体の子育ち、親育ちのしくみの充実に向け、地域の人やしくみによる支え合い、子どもの地域への参加、地域のネットワーク強化を通じた子育て力の向上、身近な地域での子どもの安全確保を図る。 ・子どもの育ちに応じた切れ目のない支援の充実に向け、子どもの成長に応じた保健サービス・子育て支援・教育の総合的な提供、次代の親を育む取り組みの充実、子どもの安全・安心な放課後の居場所づくり、すべての子どもが健やかに育つための支援の充実を図る。 ・幼児教育・保育、地域子育て支援の確保と充実に向け、子ども・子育て支援新制度の円滑な推進を図る。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における平成30年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	（単位）	実績値	目標値	めざす値
							H28	H30	H32
19	地域での子育て支援と児童虐待防止の取り組み	●	主管	「八尾市こどもいきいき未来計画」に基づき、すべての子どもが様々な環境に影響されることなく健やかに育ち、すべての家庭が安心して子育てできるよう、寄り添い型の相談・支援体制の充実を図る。 とりわけ、「妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援」の発展を図るうえで、子育て総合支援ネットワークセンターみらいを市区町村子ども家庭総合支援拠点として体制整備する。専門職配置の拡大や保健センターにおける「寄り添い型の相談・支援体制」と一体的に取り組むことにより、子どもや家庭での子育て全般についての実情把握や相談、情報提供などの充実を図る。また、このような体制に加え、八尾市要保護児童対策地域協議会を中心に連携をさらに強化しながら、児童虐待の予防をはじめ、対応力を強化することにより、子育て家庭の抱える不安や悩みに応え、子どもを守る環境づくりを進める。 さらに、地域子育て支援センターの増設準備を進めつつ、出張所等の地域拠点での妊婦や子育て世帯の相談・交流の場に地域人材の参画を加え、公民で手を携え、地域全体で子どもを見守り育み合う環境づくりを進める。 また、ひとり親世帯等の中学生に対する学習支援の実施箇所数の拡大を図り、家庭での学習習慣の定着や学習意欲の向上に向けた支援に加えて、子どもが個々に抱える不安や悩みに応じた支援を進める。	児童虐待の相談件数	件	607	480	500
20	保育サービスの充実	●	主管	子どもや家庭の状況に応じた保育サービスを充実し、安心して保育を受けられる環境を整える。 とりわけ、保育ニーズが高い低年齢児を中心とした保育枠の拡大や、育児休業明けの保育の対応に積極的に取り組むほか、「就学前施設における教育・保育と子育て支援計画」に基づき、質の高い就学前教育・保育や子育て支援を提供するため、公立認定こども園の整備を進めるとともに、民間施設の認定こども園への移行を引き続き支援する。加えて、公私連携幼保連携型認定こども園共同事業の推進に取り組むなど、公民連携し、市を挙げて平成31年4月の待機児童の解消を図ることにより、保護者は働き方に関わらず安心して子育てでき、子どもは集団の中でより良い環境で健やかに育っていける環境を整える。 また、中核市移行により、産休等代替職員費補助事業や保育教諭確保のための資格等取得支援事業を本市が実施するなど、保育士等の確保方策を充実し、安心して保育を受けられる環境を整え、子育て家庭を支える。 さらに、平成31年度の公立認定こども園開園に向け、多様な子どもを受入れしていくうえで、平成30年度は2・3号枠への利用調整及び1号枠での入所事務において丁寧な情報提供を行う。	保育所待機児童数	人	47	0	0
22	次代を担う青少年の健全育成	●	主管	次代を担う青少年が健全に育成されるようすべての子どもが多様な体験・活動を行う機会を創出し、安全・安心な居場所を確保できる環境整備を進めるとともに、放課後子ども総合プランの推進に向け、子どもの主体的な地域活動の活性化や子どもの安全確保など地域の多様な活動への支援の取り組みを進める。 とりわけ、国の示す基準に沿った放課後児童室の運用をめざし、亀井地区において、学校施設等の活用により、整備を進めるとともに、保護者の就労時間に応じた多様な対応を行う社会福祉法人との連携も図りつつ、放課後児童室整備を進める。	地域事業への子どもの参加数	人	97,586	107,133	110,000
18	母子保健の増進	●	関連	子どもを生み育てて良かったと実感できるまちをめざし、母子ともに健やかな出産ができ、乳幼児の発育状況を見守る環境を整えるべく取り組む。 とりわけ、核家族化が進む中で孤立しがちな在宅子育て家庭の保護者が育児不安の解消等により、安心して子育てできる環境とするため、公立認定こども園開園を機に、併設する地域子育て支援センターを増設する準備を進めつつ、各地域できめ細やかなセンター事業を展開し、「地域全体で子どもを見守り育むまち」の実現につなげる。また、保健センター事業への参加や各コミュニティセンターに出向いて子育て支援の場を提供する中で、各関係機関・部局と連携・協力し、いろいろな機会を通じて、母子の心の安定を図るとともに、親の子育て力の向上をめざし、必要な方に必要な支援を行う「切れ目のない妊娠・出産・子育て支援」に取り組む。	－	－	－	－	－
21	幼児教育の充実		関連	就学前施設に通う子どもたちが健やかに育つことのできる幼児教育に関する支援の充実を図る。 とりわけ、幼稚園教育の充実と効率的・効果的な幼稚園運営、幼稚園教育を実施するための園児募集、保育料等の市立幼稚園にかかる事務を行う。 さらに、私立幼稚園に就園する園児の保護者の経済的負担を軽減するため就園奨励費補助金等の事務を行うことで私立幼稚園教育の振興充実を図る。	－	－	－	－	－

平成３０年度における重点取り組み内容			
施策	事務事業名	取り組み内容	予算額 （単位：千円）
19	子どもの未来応援推進事業	「子どもの貧困対策推進事業」を「子どもの未来応援推進事業」に名称変更するともに、取り組みの一つである、ひとり親家庭の子どもに対する学習支援事業について実施箇所を増設する。また、学習習慣の定着、学習意欲の向上を目指し内容の充実を図るなど、ひとり親家庭への学習支援を推進する。	22,306
19	妊娠・出産・育児の切れ目のない支援推進事業	妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の充実に向け、切れ目のない支援あり方検討会議等において、市区町村子ども家庭総合支援拠点の整備や、子育て世代包括支援センターに係る連携体制の検討を推進するとともに、子育て支援のワンストップサービスをめざし、総合窓口等を含めた仕組みづくりの検討を行う。また、次代の親となる子どもおよび妊娠・出産を希望する若者に対して、妊娠・出産・育児に関する情報の提供により、次代の親育てや少子化への対応を行う。	1,240
19	プレママ・親子相談・交流事業	出張所等の地域拠点での妊婦や子育て世帯の相談・交流の場に地域人材の参画を加え、公民で手を携え、より身近な場での開催を試行すること等により、地域全体で子どもを見守り育み合う環境づくりを進める。 そのため、夏頃には、あらたな地域人材のスタッフ養成に取り組み、秋頃から、養成したスタッフと共に、集会所等の身近な場で「（仮称）おはなしひろば」を開催していく。 さらに、冬頃には、主任児童委員をはじめとする地域の子育て人材と市の専門職が地域で交流する場を開催し、ノウハウ共有や意見交換を行う。	2,427
19	子育て総合支援ネットワークセンター事業	「妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援」の発展を図るうえで、子育て総合支援ネットワークセンターみらいを市区町村子ども家庭総合支援拠点として体制整備する。専門職配置の拡大や保健センターにおける「寄り添い型の相談・支援体制」と一体的に取り組むことにより、子どもや家庭での子育て全般についての実情把握や相談、情報提供などの充実を図る。	31,430
20	公私連携幼保連携型認定こども園共同事業推進事業	八尾市社会福祉協議会が設置する公私連携幼保連携型認定こども園の円滑な整備・開園に向け、市との共同事業として取り組み、支援・調整等を行う。	0
20	公立認定こども園推進事業	子ども・子育て支援新制度のもと、就学前児童への質の高い幼児教育・保育と地域における子育て支援の充実を図るために、公立認定こども園整備に取り組む。平成31年度の5つの公立認定こども園開園に向けて、子どもたちの円滑な引き継ぎや開園準備に取り組み、また、教育委員会との連携により、幼稚園、保育所の職員も含め、運営や教育・保育内容等の具体的な検討を行うとともに、認定こども園での教育・保育につながるよう、研究、実践に取り組み、必要に応じて情報発信を行っていく。あわせて、教職員の処遇、公立認定こども園での職員体制について引き続き検討する。	2,531,639
20	認定こども園等整備計画推進事業	待機児童解消のため引き続き、施設の新設、既存施設の増築等の整備計画の検討を行うとともに、保育環境の改善のための改築や老朽化に伴う大規模修繕等を行う。また、すべての就学前児童の施設の充実のため、法人立施設の認定こども園化に伴う整備等の促進を図る。	1,083,554
19	児童虐待対策事業	八尾市要保護児童対策地域協議会を中心とした関係機関との連携に加え、地域子育て支援センターや出張所等、地域の支援拠点との連携を深めることで、児童虐待の予防をはじめ、対応力を強化することにより、子育て家庭の抱える不安や悩みに応え、子どもを守る環境づくりを進める。	8,155
19	地域子育て支援センター事業（地域子育て支援）	現在、市内3カ所で事業展開している地域子育て支援センターについて、平成31年４月の公立認定こども園スタート時に5カ所へと増設するべく、準備作業を進める。 また、地域子育て支援センターは、積極的に地域に出向きながら、つどいの広場とも連携し、在宅児の子育て支援機能を果たす。	8,981
22	放課後児童室事業	放課後児童室事業において、対象児童の入室ニーズに応えるとともに、保育環境の向上のため、放課後児童室の整備を進める。また、すべての就学児童が安全・安心に過ごせるよう関係機関と連携を図り、放課後子ども総合プランに基づく取り組みを進める。	531,559

平成30年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	経済環境部	部局長名	植島 康文

部局の使命
◎部局として、地域拠点が収集整理した地域情報を積極的に活用し、部局の施策展開や事業に役立て、八尾の地域特性にあった取り組みを進める。 ◎部局として、市内事業者が地域に根差した社会貢献等の活動に取り組み、市民、事業者、行政等との協働によるまちづくりが進められるよう連携する。 ●優れた技術を有する市内の中小企業を増やし、世界に誇る高付加価値型ものづくりの集積地としてグローバルに強みを発揮でき、稼ぐ力を高める。 ●「ものづくりのまち」として市民、事業者がともに誇りを持ち、住工共存を実現するため、地域において、事業者と地域住民がお互いの立場を理解できる。。 ●個店が魅力を活かしながら地域に根ざした商いができるとともに、地域商業が地域住民の交流の空間としてにぎわい、日々の暮らしに不可欠な買い物が身近でできる。 ●市民が消費生活に関する知識を持ち、被害がなく、安心して暮らせるまちにする。 ●市民が八尾の魅力を愛し、自分のまちに対する誇りや愛着を持てると感じられ、八尾市外の人も訪れてみたい魅力ある八尾のまちにする。 ●特産物が継続して生産できるようにするとともに、安全安心な農産物が市民の食卓給食に供されるようにする。市民に農空間の保全など、農の持つ多面的機能を理解していただくとともに、農にふれる機会・場所をつくる。また、八尾の誇れる農産物を作り発信する。 ●市民が、働きがいを感じながら、安心して働き、安定した暮らしを送ることができるようにする。 ●八尾の企業に働く人たちが、それぞれの能力を高め、企業の成長を担っていけるようにする。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における平成30年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	（単位）	実績値 H28	目標値 H30	めざす値 H32
36	就業支援と雇用創出	●	主管	地域における魅力ある多様な就業機会の創出の重要性に鑑み、引き続き、就業支援や市内事業所の人材確保支援ための取り組みを積極的に進める。 とりわけ、本市の就労支援の拠点施設であるワークサポートセンターの機能充実により、乳幼児を連れた求職者が利用しやすい環境整備を図るなど、多くの方のさらなる就労につなげていく。 さらに、地域就労支援事業では、相談場所や体制の強化を行い、パーソナル・サポート事業等、他の事業との連携により、就労困難者等の一人ひとりの悩みに応じたきめこまかい支援を実施する。	八尾市ワークサポートセンターにおける職業紹介件数に対する就職率	%	20.8	18	20
25	八尾の魅力発見と発信		主管	八尾市観光振興プランに基づき、観光施策を積極的に進め、豊かな地域資源を市内外に発信し、交流人口の増加を図り、まちの活性化に繋げていく。	八尾市に知人に紹介できる魅力があると思う人の割合	%	60.5	74	80
32	産業政策を活かした「まちづくり」の推進	●	主管	まち・ひと・しごと創生本部事務局が提供する「地域経済分析システム（リーサス）」のビックデータを活用し、自治体間比較や時系列的な推移等の相対値と、地域拠点から吸い上げられた地域データ等による絶対値により、地域特性を把握しながら、産業振興会議にて議論の深化をはかり、産業集積という立地特性を活かした事業者間の協力・連携を促進するネットワーク化に向けた施策展開につなげる。	まちづくりにおいて産業振興が重要と考える市民の割合	%	51.4	60	60
33	世界に誇るものづくりの振興と発展		主管	府内有数の工業集積を誇る「ものづくりのまち」として、その維持・発展を図ることにより、税収・雇用の確保など地域経済の好循環を実現する。 また、市内企業の工場見学や異業種グループとの連携を通じて、未来を担う子どもたちや市民が「ものづくり」に関心を持つことのできる機会を創出し、市民、事業者が共に「ものづくりのまち八尾」に対する誇りを持つことにより、住工共存の実現につなげる。	中小企業サポートセンター相談等対応件数	件	1,527	1,320	1,320
35	味力をうみだす農業の振興		主管	本市の特色ある農産物のPRや6次産業化に取り組む農業者への支援により、本市産品の知名度を上げ、商品価値を高めるとともに、意欲ある農業者に対する支援策の強化と販路拡大に取り組む。	農業経営改善計画認定農業者数（国版）	人	31	33	36
34	地域に根ざし、貢献する商業の育成と振興		主管	地域商業の活性化をより具体的かつ戦略的に進めるための計画を商業団体自ら策定できるよう事業を展開し、地域商業の活性化を図るとともに、商業団体の体制強化及び個店の強化につなげる。 また、商業団体が地域とのつながりをめざした取り組みを支援する。	商店街や地元の個人商店で買い物をする市民の割合	%	22.7	27	27

7	消費者の保護と自立を支援する取り組み		主管	消費者が消費生活に関する知識や判断力を習得することにより、自ら消費生活に関するトラブルを未然に回避できるような自立した消費者の育成を図ることを目的として、消費者教育・啓発活動を実施する。	啓発活動実施回数	回	51	55	50
26	自然的資源の保全		主管	自然や緑にふれあう機会が増え、自然環境保全への関心が高まるよう、クリーンハイキングを実施するとともに、市民、事業者、行政が協働し、里山保全に向けた取り組みを進めます。	市内に自然環境が多く残っていると思う市民の割合	%	53.5	51.3	51.3

平成３０年度における重点取り組み内容

施策	事務事業名	取り組み内容	予算額（単位：千円）
36	ワークサポート事業	ワークサポートセンターは、求人自己検索パソコンの利用件数が4万件を超え、新規求職者数も3千人を超える施設であるが、現在センター内にトイレがないため、ベビーシート付き多目的トイレを設置し、既設のキッズコーナーと併せ、乳幼児を連れた求職者が利用しやすい環境を整備する。	19,178
32	産業人材戦略推進事業	八尾市中小企業地域経済振興基本条例の趣旨に基づき、「ものづくり」「ひとづくり」「まちづくり」の実現に向け、地域内外のネットワーク化をはかるための拠点施設のしくみを構築するため、集客装置となるコンテンツを開発し、利用者にものづくりの技術の可視化を図るとともに、新商品開発やコラボレーション企画や協業モデルをプロジェクト型で促進させるための事業展開を行う。	57,381

平成30年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	経済環境部（環境担当部長）	部局長名	鶴田　洋介

部局の使命
◎部局として、地域拠点が収集整理した地域情報を積極的に活用し、部局の施策展開や事業に役立て、八尾の地域特性にあった取り組みを進める。 ◎部局として、市内事業者が地域に根差した社会貢献等の活動に取り組み、市民、事業者、行政等との協働によるまちづくりが進められるよう連携する。 ●貴重な生き物が、八尾の自然の中で生息し、市民に大切にされるまちにする。 ●環境を意識した暮らしや保全活動が個人の行動や地域活動、事業者活動に取り込まれ、河川や空気をきれいな状態に保つことや、温室効果ガスの排出量の削減をめざす。 ●まちを美しく清潔に保つため、美化をテーマにした市民活動や地域でのネットワークの強化が図られるとともに、生活ルールやマナーが守られ、住民や事業者が自分の住む（働く）地域の美化活動に自主的に取り組むよう促進する。 ●ごみの排出量を削減し、3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進することで、資源が循環して利用されるとともに、廃棄物が適正に管理処理されている地域社会の構築をめざす。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における平成30年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	（単位）	実績値	目標値	めざす値
							H28	H30	H32
46	資源循環への取り組み		主管	ごみ減量・資源化を着実に進めていくため、地域のさまざまな場に出向き、日々の暮らしの中でより生活者に近い視点から、ごみ減量・資源化のアイデアを聞き、今後のごみ減量施策に反映させる。	1人1日当たりのごみ排出量	g/日	753.9	692	680
43	快適な生活環境づくり	●	主管	「八尾市環境総合計画」の基本方針に沿って、環境施策を実施し、市民・事業者とのパートナーシップにより具体的に取り組みを進める。また、公害などの未然防止を図るため、改正した「八尾市公害防止条例」に基づいて、工場・事業場等への規制・啓発活動等を実施するとともに、事業者や市民の自主的な環境保全活動を推進していく。 さらに、産業廃棄物関連の権限を活かし、産業廃棄物の適正処理の徹底を図る。	環境総合計画に基づく行動計画における事業の目標達成率	%	37.9	55	67
44	きれいなまち八尾の実現		主管	市民、事業者及び行政機関等が連携し、環境美化に関する意識高揚とまちの美化の実現のため、市が支援できる事項等について再度検討を行う。中でも、路上喫煙対策については、国の動向に注視しつつ、路上喫煙マナーの向上に向けた取り組みの実施により、歩きたばこなどの条例違反者を減らすとともに、吸い殻などのポイ捨ての抑止を図り、駅周辺地域の美化を促進する。	公共の場所でごみやたばこのポイ捨てなどをしないようにこころがけている市民の割合	%	76.5	78	80
45	地球温暖化対策の推進		主管	市民、事業者、行政のパートナーシップのもと、市域の温室効果ガス削減のための取組みを進める中で、特に各地域のコミュニティセンター等において、家庭における省エネについての講座を実施するなど、地球温暖化対策を推進する。	日常生活の中で地球温暖化防止に役立つ行動を取るよう心がけている市民の割合	%	78.6	90	100

平成３０年度における重点取り組み内容

施策	事務事業名	取り組み内容	予算額（単位：千円）
43	産業廃棄物適正処理推進事業	産業廃棄物処理事業者の許認可に係る手続きを適正に行うとともに、排出事業者を含めた事業者の監視及び指導を実施することで産業廃棄物の適正処理の推進を図る。	3,245

平成30年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	都市整備部	部局長名	宮田　哲志

部局の使命
※今後の人口減少を見据えつつ、利便性、安全性、防災を主眼に計画的かつ効果的な都市基盤施設の整備を進めるとともに、各施設の特性に合った持続的、計画的な維持管理に努め、整備と管理を両輪として取り組み、若い世代に住み続けたい、住んでみたいと考えてもらえる魅力ある未来の八尾づくりを推進する。 ◎長期的な将来のまちの発展を実現する都市計画について、災害に強いまちづくりを実現するために、防災幹線道路である八尾富田林線や副次核の発展に寄与するJR八尾駅前線や河内山本駅周辺の整備に取り組む。また、八尾空港西側跡地について、駅直結のにぎわいのあるまちづくりとなるよう取り組みを進める。 ◎まちは人の理念のもと、市民とともに歩む自治を進めるために、由義寺の遺構といった文化遺産と曙川南土地区画整理事業による新たなまちとの調和を図りながら事業を進める。 ◎近畿大学との官学連携について、理工学部とは効率的なインフラ維持管理の専門的な知見を得るため、また建築学部とは若者が集まり、その若者が起爆剤となる活力の創出方策について連携協定に基づき取り組みを進める。 〇都市基盤施設について、計画から設計・施工、維持管理まで一元的に担い、防災の視点を取り入れ、安全安心なまちづくりへの取り組みを進める。まちづくりの方向性としては、水害・土砂災害の防止及び被害の軽減を図るべく治山・治水に取り組む。また、歩行空間や自転車利用環境の充実や潤いのある憩いの空間整備、特色ある公園づくり等、健康づくりの視点に立った施策展開に努めるとともに、八尾市都市計画マスタープランに示した多極型都市構造における持続可能なまちづくりを進める。 〇都市基盤施設の事業実施にあたっては、地域拠点との連携した取り組みを進め、誰もが安全で安心に暮らせるための基盤整備、維持管理を実施する。 〇誰もが安全で安心に暮らせるための都市基盤施設の整備・維持管理にあたって、人材の育成の観点からOJTなどによる技術職員のスキルアップと技術の継承に取り組む。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における平成30年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	（単位）	実績値 H28	目標値 H30	めざす値 H32
37	土地の有効利用と都市景観の保全	●	主管	八尾市における地域課題（少子高齢化等）が著しくあらわれている桂小学校区において、近畿大学建築学部と連携し地域課題の解消と若者（学生）が集まるような取り組みを様々な世代が交流する場づくりとして検討を進める。 曙川南地区では、組合施行による土地区画整理事業において、道路、公園・緑地、公共下水道等の都市基盤施設整備が進められている。また、一部の地区(5.7ha)においては、都市基盤整備の完了に伴いまちびらきがされており、土地区画整理事業により新たに出来上がるまちと、本市の魅力を高める由義寺跡という歴史資産との調和を図るとともに、住み続けたいと思う魅力あふれるまちの創造に向けて、引き続き技術支援を行う。 都市計画道路八尾富田林線の整備促進や八尾空港西側跡地の活用に伴い、八尾空港周辺の工業地域における、産業集積の維持発展支援について、産業政策課・都市基盤整備課と連携し、都市計画手法の検討・活用等により、計画的・効果的に取り組みを行い、若い世代が住み続けたいと考える魅力創出の取り組みを進める。 地域特性を活かした景観形成推進を図るため策定した景観計画に基づき、重点地区指定に向け検討を行い、地域との協議を進める。また、景観重要建造物等の指定に向けた調査・研究を行い、若い世代が住み続けたいと考える魅力創出の取り組みを進める。 保留区域に位置付けられている、服部川・郡川地区では、まちづくり勉強会により選定された事業化検討パートナーとともに、計画的なまちづくりがなされるよう、組合土地区画整理事業や地区計画制度を用いた土地活用などについて住民・地権者へのヒアリングを行い、「未来の八尾づくり」の観点から、市街化区域への編入をめざし土地区画整理準備組合の設立に向けた取り組みを進める。また、地区内にある郡川西塚古墳の活用方法について、文化財課と連携しながら検討を進める。	適切な土地利用が図られ、暮らしやすいまちになったと感じる市民の割合	%	32.9	36.8	40
38	魅力ある都市核などの充実	●	主管	玉串川の桜並木等、地域資源が豊かな近鉄河内山本駅周辺は、地域生活拠点となる副次核であり、にぎわい創出につながるエリアであることから、関係機関と連携し、駅周辺を核とした交通結節点機能等の充実を図ることで、市民生活の安全性、利便性の向上を図るとともに、八尾のシンボルである桜の玄関口に相応しい魅力ある、住み続けたいと思える整備を行う。とりわけ、大きな地域課題となっている狭小な踏切歩道部について、安全で快適な通行を確保するため、取り組みを進める。 国有地である八尾空港西側跡地について、「未来の八尾づくり」の観点から、都市機能の充実、利便性・安全性の向上を図るため、地区計画やガイドラインなどの都市計画手法を活用し、駅直結のにぎわいや若い世代が住みつづけたいと思う魅力創出の取り組みを進める。また、国・大阪市等関係機関と積極的に連携・協議を進める。	住んでいるまちが機能的だと思う市民の割合	%	46.5	41.8	43.0
41	公園とまちの緑化による緑のある暮らし	●	主管	都市公園の整備や樹林地の保全、公共施設や民間施設を対象とした緑化推進および緑化活動への市民・企業等の参加を促進し、身近に潤いと憩いの空間を広げ、定住魅力の高いまちづくりを進める。 今後は、その地域に合った特色や魅力ある公園づくりを更に進める。とりわけ、曙川小学校区域に位置する近畿財務局合同宿舎跡地の一部を活用した曙川公園ついて、平成31年春の開設をめざし、地域住民とのワークショップ方式による意見交換を踏まえ、市民が「わたしたちの公園」として身近に感じることのできるように整備を行う。 玉串川等の桜並木の良好な景観を市民の財産として永続的に後世につないでいくために、「さくら基金」への寄付を広く募り、地域との協働で再生・保全に向けた取り組みを進める。また、「さくら基金」が桜再生事業に活用されていることを周知するため、情報発信に努める。	１人当たり都市公園面積	㎡	2.75	2.76	2.79
42	公共交通網の充実	●	主管	大阪外環状線鉄道において、平成30年度末の新大阪駅までの全線開通に向けて関係機関等と連携して事業を推進する。国土軸へのアクセス機能が強化され交通利便性が向上することで、若者の定住魅力が増し若者に選ばれるまちをめざす。 地域の交通問題を解決するため、市民と行政が交通について考えるための場を継続的に開催するとともに、地域が主体となった交通問題の解決に向けた取り組みを支援し、対応策の検討を進める。また、路線バス事業者に対し維持存続や利用促進に向けた協議を進めるとともに、平成29年度から実施の送迎バスを活用した高齢者のおでかけ支援事業を引き続き実施する。 市内の交通事業者及び関係機関による公共交通事業者会議を開催し、持続可能な公共交通体系についての議論を行う。	公共交通が便利だと感じる市民の割合	%	61.6	63	65
39	都市計画道路などの整備		主管	中部防災拠点へのアクセスだけでなく、産業道路の位置づけもあることから、都市計画道路八尾富田林線の整備については、引き続き大阪府に対して早期の事業実施に向けた働きかけを行うとともに、八尾空港周辺地域の産業集積の維持発展をめざした取組みを進める。また、都市計画道路JR八尾駅前線及び久宝寺線においては、交通機能の利便性及び生産性、防災性の向上、さらに公共交通の利用環境を高め、まちづくりの基礎となる基盤整備を着実に進める。	都市計画道路の整備率	%	54.66	55.0	55.4

40	生活道路の整備と維持		主管	市民が身近な生活道路を安全・快適に通行できるよう、歩道改良等のﾊﾞﾘｱﾌﾘｰ化事業を実施するとともに、踏切対策については、事業化に向け鉄道事業者と協議を進めていく。通学路については、八尾市通学路交通安全ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑに基づき、安全確保に向けた取り組みを引き続き進める。また、事故多発交差点及び渋滞常襲路線については、計画的な対策事業実施に向けた検討を進めていく。さらに近畿大学理工学部との官学連携を通じ、平成28年度に策定した八尾市都市基盤施設維持管理基本方針に基づき、各施設毎の効率的・効果的なマネジメント体制の確立及び台帳システムの統合を図る。 これらの事業展開により、「安全安心」「生活の質の向上」「生産性の向上」といったストック効果を高める。	道路が安全に利用できると思う市民の割合	%	22.6	25.6	26.0
				市民に身近な生活道路の安全・安心を確保するために、日常的なパトロールや地域拠点とも連携し道路損傷の早期発見、迅速な対応を着実に実施する。通学路については、関係課と連携し効率的・効果的な交通安全対策を実施し、安全確保に引き続き取り組む。 さらに近畿大学理工学部との官学連携を通じ、道路及び道路施設の生活道路の安全確保と快適な環境を保全するため、適正な維持管理を図り、八尾市都市基盤施設維持管理基本方針に基 づき、個別施設計画の策定に向けて、舗装及び交通安全施設の点検を実施し、各施設の効率的・効果的な維持管理に取り組む。					
47	治水対策と環境を意識した水環境の形成		主管	水害・土砂災害の防止及び被害の軽減を図るとともに良好な水環境の創造を図るため、公共下水道事業と連携し河川・水路の適正な維持管理や機能保持のための改修工事を実施するとともに、雨水流出抑制施設として小・中学校の校庭貯留施設整備や民間開発における貯留施設の設置・透水性舗装の整備を実施していく。さらに、環境を意識した水環境の形成を図るため、玉串川において景観に配慮した護岸改修を引続き進める。また、大阪府と連携し、砂防堰堤や恩智川（法善寺）多目的遊水地の整備を促進し、治山・治水に取り組んでいく。これらの事業展開により、「安全安心」「生活の質の向上」「生産性の向上」といったストック効果を高めるとともに八尾市都市基盤施設維持管理基本方針に基づく台帳システムの統合を図る。	寝屋川流域水害対策計画の貯留量達成率	%	73.0	74.7	76.4
				水害・土砂災害の防止及び被害の軽減と良好な水環境の創造を図るため、排水ポンプ施設の調査点検や補修及び河川水路の清掃・浚渫等を行い通水確保に努める。また、河川・水路の適正な維持管理を行っていくととも、八尾市都市基盤施設維持管理基本方針に基づき、さらに効率的・効果的な維持管理の手法を検討する。					
5	交通事故をなくすための安全意識の高揚		主管	警察、交通安全協会、地域等の関係団体と連携し「交通事故をなくす運動」八尾市推進本部を中心として交通事故防止に向けた啓発活動や交通安全教育を実施する。また、大阪府自転車条例により義務化された自転車保険の加入促進に向けた取り組みを行う。	交通事故件数	件	966	1,080	1,000
6	市民一人ひとりの適切な自転車利用の促進		主管	放置自転車の減少に向けて、放置自転車の移動保管、街頭指導の実施とともにマナー向上に関する啓発活動等を実施する。市営自転車駐車場の利便性の向上と長寿命化を図るため、経年劣化が見られる施設について改修を実施する。	自転車駐車場利用率	%	83.9	88	90
26	自然的資源の保全		関連	自然環境保全への市民意識の高揚および市民の健康増進を図るため、清掃ハイキングを実施し、自然に親しむ活動・啓発を行う。また、市民・地域・企業・その他山林所有者と連携を図り、里山の再生・整備、周辺の生態系や植生などの保全を推進する。	－	－	－	－	－
35	味力をうみだす農業の振興		関連	農業振興を図るため、農道・農業用排水路の整備を実施する。また、ため池については、老朽化対策として堤体改修を実施するとともに、被災時に下流への影響が大きいため池については、耐震性診断を大阪府と連携し計画的に取り組む。	－	－	－	－	－

平成３０年度における重点取り組み内容

施策	事務事業名	取り組み内容	予算額 （単位：千円）
37	都市計画推進事業	近畿大学建築学部と連携し、西郡住宅旧7号館におけるサテライト研究室の更なる充実と桂町２丁目公園を含む西郡住宅1～3号館跡地について、若者（学生）が集い、様々な世代が交流する場として取組みを進める。 庁内7部局と情報共有、課題認識を行い、市営住宅の機能更新事業計画や公共施設マネジメント実施計画などソフト・ハード施策の連携を図る。	5,580
		都市計画道路八尾富田林線の整備促進や八尾空港西側跡地の活用に伴い、八尾空港周辺の工業地域における、産業集積の維持発展支援について、産業政策課・都市基盤整備課と連携し、都市計画手法の検討・活用等により、計画的・効果的に取り組みを行い、若い世代が住み続けたいと考える魅力創出の取り組みを進める。	
		保留区域に位置付けられている、服部川・郡川地区では、まちづくり勉強会により選定された事業化検討パートナーとともに、計画的なまちづくりがなされるよう、組合土地区画整理事業や地区計画制度を用いた土地活用などについて住民・地権者へのヒアリングを行い、「未来の八尾づくり」の観点から、市街化区域への編入をめざし土地区画整理準備組合の設立に向けた取り組みを進める。また、地区内にある郡川西塚古墳の活用方法について、文化財課と連携しながら検討を進める。	
37	曙川南地区土地区画整理補助事業	曙川南土地区画整理組合が実施する道路、公園・緑地、公共下水道等の都市基盤施設の整備において、技術支援及び補助金の交付を行う。若い世代が愛着をもち、住み続けたいと考える取り組みを進めるため、文化財課と連携し、由義寺の遺構等の歴史資産を活かした魅力あるまちづくりを進める。	662,024
38	近鉄河内山本駅周辺整備事業	駅周辺整備の中でも、とりわけ、狭小な踏切歩道部が大きな課題となっていることから、踏切歩道部の安全で快適な通行を確保するため、設計作業に着手するとともに鉄道事業者である近畿日本鉄道株式会社と協議を進める。また、周辺整備についても、大阪府、警察等の関係機関及び庁内関係課や地域との関係者協議を進め、大阪府と連携し事業を進める。	21,186
41	公園・緑地整備事業	その地域に合った特色や魅力ある公園づくりを進める。とりわけ、曙川小学校区域に位置する近畿財務局合同宿舎跡地の一部を活用した曙川公園ついて、平成31年春の開設をめざし、地域住民とのワークショップ方式による意見交換を踏まえ、市民が「わたしたちの公園」として身近に感じることのできるように整備を行う。	135,911
42	交通まちづくり推進事業	市民が参加する交通まちづくり懇話会やセミナーを開催する他、路線バスの事業者に対して新規路線の開拓、維持存続の働きかけ及び利用促進に向けた取り組みを推進する。平成29年度から実施の民間事業者の送迎バスを活用した高齢者のおでかけ支援事業を継続実施する。地域との連携においては、地域の交通問題を共有するだけでなく、交通まちづくりの輪をひろげ「地域版まちづくり懇話会」の開催につなげていく。また路線バスや高齢者のおでかけ支援については、利用促進をはかるとともに、地域とともに育てていく環境づくりを目指す。 市内の交通事業者及び関係機関による公共交通事業者会議を開催し、持続可能な公共交通体系についての議論を行う。 市制70周年記念事業として、おおさか東線全線開通記念に伴う、車体広告デザインの募集を行う。	5,320

平成30年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	都市整備部（下水道担当部長）	部局長名	赤鹿　義訓

部局の使命
・公共下水道を整備、維持管理することにより、浸水の防除、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図り市民の生命・財産と水環境を守る。 ・下水道資源の有効活用により、地球環境を意識した「ゆとり」と「うるおい」のある環境を提供する。 ・限られた経営資源を効率的かつ効果的に活用しながら、将来にわたり安定した下水道サービスの提供を行う。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における平成30年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	（単位）	実績値	目標値	めざす値
							H28	H30	H32
49	下水道事業の推進		主管	・市民の快適な生活環境と浸水のない安全で安心なまちづくりを実現するため、公共下水道の整備を計画的に推進し、また下水道長寿命化計画に基づく改築・修繕工事により、下水道施設の適正な維持管理に引き続き取り組む。 ・これまでの長寿命化計画から、下水道施設全体を一体的に捉えた、計画的な点検、調査、修繕・改築を行うための「下水道ストックマネジメント計画」への転換を図り、新たな計画に基づく事業展開を行う。 ・安定的な下水道サービスを提供するために、平成29年度に策定した中長期的な経営の指標となる「経営戦略」に基づき効率的かつ効果的な事業運営を行う。	公共下水道（汚水）整備人口普及率	%	92.9	96.6	100
					公共下水道接続率	%	89.9	91.1	92

平成30年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	建築部	部局長名	比留間 浩之

部局の使命
○誰もが安全で安心して住み続けられる八尾の実現のため、安心して暮らせる良質な住まいづくりに繋がるよう、都市計画法、建築基準法などによる適切な規制誘導を行うと共に、空家対策や既存民間住宅の耐震化促進などに取り組む。 ○生活困窮世帯等の住宅のセーフティネットとして、公的賃貸住宅に加え既存民間住宅のストックを活用するなど、多様な手法を用いて、安心して暮らすことができる住宅を提供し支援する。 ○学校園及び公共施設について、市民が長期間、安全で快適に利用できるように、適切な施設整備、機能更新を計画的に行う。 ○市営住宅の建替え・改善・維持補修等を進め、安全で安心して暮らせる住環境づくりを推進する。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における平成30年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	（単位）	実績値 H28	目標値 H30	めざす値 H32
8	安心して暮らせる良質な住まいづくり	●	主管	・既存民間住宅のストックを活用するなど、新たな住宅困窮世帯への住宅のセーフティネットの構築に向けた調査・検討を行う。 ・安心して暮らせる住環境の確保が図られるよう情報提供や啓発に取り組み、既存民間住宅の耐震化率の向上につなげる。 ・若い世代の定住促進の観点から、新婚、子育て世代等が安心して住み続けることができるよう、八尾市営住宅機能更新事業計画（八尾市営住宅長寿命化計画）に基づき、計画的に事業を実施する。 ・とりわけ、これまでの管理不良空家に対する取り組みに加え、「八尾市空家等対策計画」に定める基本的な方針を踏まえ、若い世代が無理のない負担でニーズに合った住まいを確保できるような取り組みなど、空家の予防、管理、活用の取り組みなどを行うことにより空家の増加抑制につなげる。	既存民間建築物の耐震化率	%	77	82	85
9	公共施設・設備の効率的な機能更新		主管	市有建築物の機能更新時にはバリアフリー化、省エネルギー化などを行い、既存施設の改修時には長寿命化と安全性の確保を進める。	公共施設が利用しやすいと感じる市民の割合	%	53.1	56	60
24	教育機会の均等	●	関連	すべての児童・生徒が安全に安心して等しく学ぶことができるよう、学校園施設の補修・修繕等の営繕業務に取り組む。	－	－	－	－	－
37	土地の有効利用と都市景観の保全	●	関連	都市計画法に基づく開発許可等において、公共施設の整備等により、一定水準以上の都市環境の形成を誘導する。 また、市街化調整区域の適切な保全のため、開発事業を規制し、無秩序な市街化の抑制を図る。	－	－	－	－	－

平成３０年度における重点取り組み内容

施策	事務事業名	取り組み内容	予算額（単位：千円）
8	空家等利活用及び適正管理促進事業	これまでの管理不良空家に対する取り組みに加え、平成29年度作成の「八尾市空家等対策計画」の方針を踏まえ、子育て世帯の近居・同居や若い世代を呼び込み定住促進に繋がるよう、空家バンク開設などの情報提供やセミナー・相談会開催などの啓発の取り組みを行うと共に、関係団体や地域などと連携し空家対策を推進する。	5,719

平成30年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	消防本部	部局長名	藤原　正彦

部局の使命
災害から市民の生命・身体及び財産を守り、被害を軽減するとともに消防団や自主防災組織などの地域防災力を向上させる。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における平成30年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	（単位）	実績値	目標値	めざす値
							H28	H30	H32
3	災害に強い消防体制づくり	●	主管	■複雑多様化する消防救急需要や大規模災害に対応するため、総合的な取り組みを図り災害に強い消防体制を充実強化する。 ・消防施設などの機能更新及び人員確保 ・高度救助体制の充実強化（高度救助隊の運用） ■火災の少ない八尾市をめざし予防行政を充実強化する。 ・放火防止対策 ・住宅防火対策（住宅用火災警報器の設置と適切な維持管理の促進） ・予防査察・違反是正・重大違反対象物の公表 ・ひとり暮らし高齢者世帯への防火診断 ・火災予防に関する広報 ■救命率の向上をめざし救急体制を充実強化する。 ・救急救命技術の向上 ・救急車の適正利用促進 ・応急手当の普及啓発 ■地域防災力の向上をめざし消防団、市民、事業所、地域拠点との連携を充実強化する。 ・自主防災組織の訓練 ・消防団、地域(自主防災組織、まちづくり協議会等)、事業所（防災協力事業所等）、地域拠点(出張所等)との連携 ・地域防災力向上に関する広報	八尾市の出火率 ※1	件	1.3	1.4	1.3
					八尾市の救命率 ※2	%	5.2	12.7	13.8

※1）人口1万人あたりの出火件数
※2）心肺停止患者が、救命措置を施され病院へ搬送後、1カ月以上生存した割合

平成３０年度における重点取り組み内容

施策	事務事業名	取り組み内容	予算額（単位：千円）
3	消防団活性化事業	消防団員の安全確保のための現場用装備及び各種資機材を計画的に整備するとともに、地域の防災拠点となる消防団機械器具置場の建替えを行う。 また、女性分団の創設に伴い、女性の視点を取り入れた防火・防災に関する啓発及び応急手当訓練を行うなど、女性団員の活動内容の拡充を図る。	77,452
3	自主防災組織活動支援事業	大規模災害時に「自助・共助・公助」が三位一体となり被害の軽減化を図るため、自主防災組織の実情に応じたアドバイスを行い、訓練実施率100%達成の継続をめざすとともに若い世代や女性への参加を働きかけ、訓練参加者の活性化を図る。 また、自主防災組織等に対する活動支援として自立型訓練の実施促進や消火活動用資機材（ポンプセット）などを活用した訓練指導を行うとともに、女性の防災リーダーの育成を推進し、地域防災力の向上を図る。	5,823

平成30年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	市立病院事務局	部局長名	植野　茂明

部局の使命
《市立病院の使命》 市民の生命と健康を守るため、地域の中核病院として、市内の医療機関（かかりつけ医）や中河内医療圏の病院との適切な役割分担に基づく連携により、市民が必要とする医療を提供する。 《病院事務局の使命》 「医療の質の向上」と「経営の健全化」は病院運営における車の両輪であり、安定経営に必要となる資金を確保しつつ、公民協働手法であるPFI事業の効果を最大限発揮して、市立病院の使命の達成に向けた、持続可能な病院運営を実現する。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における平成30年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	（単位）	実績値	目標値	めざす値
							H28	H30	H32
11	医療サービスの充実		関連	市立病院は、地域の中核病院にふさわしい医療機能の向上を図るとともに、中核市八尾唯一の公立病院として、市保健所等との一層の連携強化を進めること等により公衆衛生に貢献することが求められている。 そのため、急性期医療・救急医療の充実を図るとともに、小児救急を含む、小児医療、周産期医療等の不採算医療分野を確保することで、市民が、「身近で受けられる医療サービス」の充実をめざす。また、地域がん診療連携拠点病院として、これまで充実を図ってきた手術・化学療法・放射線治療・緩和ケアなどの診療を継続するとともに、市保健所等との連携により地域のがん対策の一層の充実をめざす。さらに、生活習慣病である循環器疾患や糖尿病等の診療に対して積極的に取り組む。これらの地域で求められる医療提供により、公立病院としての存在意義を高めていく。 また、病院の維持管理・運営について、公民協働の姿勢を重視しつつ、PFI契約終了後を見据えた取り組みを進める。	市立病院におけるがん患者の診療実績	人	2,036	2,180	2,300
12	地域医療体制の充実	●	関連	市立病院は、急性期病院として、適切な医療が提供できるよう、新たに策定した第3期経営計画を推進することにより、医療の質の向上と健全経営の維持を図る。 また、市保健所・市健康推進課及び八尾市医師会などとの連携を図りながら、地域医療支援病院として「八尾市立病院病診薬連携システム」を基盤とした、病病・病診・病薬連携を強化するなど、地域全体の医療水準の向上を図る。 さらに、多様な実施内容での市立病院公開講座の実施や出前講座の継続により、市民等に分かりやすく医療情報や市立病院の医療機能の発信に努める。	市立病院における紹介率・逆紹介率	%	紹介率57.5 逆紹介率83.6	紹介率50以上 逆紹介率70以上	紹介率50以上 逆紹介率70以上

平成３０年度における重点取り組み内容			
施策	事務事業名	取り組み内容	予算額 （単位：千円）
12	地域医療連携推進事業	地域医療支援病院として、市保健所・市健康推進課及び八尾市医師会などとの連携を強化する。また、病診薬連携システムについて訪問看護師やケアマネージャーへの利用拡大を図るとともに、その利用促進を推し進めること等により、病診薬連携の強化を図り、紹介率・逆紹介率の向上・地域完結型の医療体制を充実させる。さらに今年度から開始する認定看護師による訪問看護師との同行訪問制度を浸透させる。	—

平成30年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	水道局	部局長名	松井　順平

部局の使命
安全でおいしい水が安定的に供給され、安心して水道水を使用できるよう、「八尾市水道ビジョン」（平成20年度～平成32年度）の基本理念である「安全と安心が　未来を拓く　信頼の水道」の着実な実現に向け、健全経営を持続しつつ、「自然災害や危機事象に強い水道」を確保し、水の安定供給を維持していくことにより、市民生活の安定及び地域産業の振興に寄与するなど、魅力ある地域づくりに貢献すること。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における平成30年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	（単位）	実績値	目標値	めざす値
							H28	H30	H32
48	上水道の安定供給		主管	水道ビジョンを推進し、健全経営を持続しながら、水道施設・管路の老朽化対策、耐震化などの災害に強い水道サービスを提供していくための経営戦略として策定した中期経営計画に基づき、業務の改善や意識改革に取り組む。また、積極的に広報・広聴活動を行い、顧客満足度が向上するよう取り組みを進める。そのため、アセットマネジメント等を活用し、中期経営計画の進行管理を定期的に行い、PDCAサイクルを徹底する。	管路の耐震化率	%	21.3	24.6	26.8

平成30年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	教育総務部	部局長名	尾谷　祐司

部局の使命
・「八尾市教育大綱」の8つの方針、及び「八尾市教育振興計画」で規定した基本理念とめざす子ども像に基づき、教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るとともに、教育行政の効率的運営を図る。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における平成30年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	（単位）	実績値 H28	目標値 H30	めざす値 H32
24	教育機会の均等	●	関連	小中一貫教育の推進について、平成29年11月に策定した「八尾市小中一貫教育基本方針」に基づき、平成31年度の導入に向けて義務教育学校の設置や教育課程特例校制度の検討を行い、魅力ある学校づくり、特色を生かした学校づくりを行うなかで特認校制度の導入の検討を進める。 すべての児童・生徒が安全に安心して等しく学ぶことができるよう、教育環境の整備に取り組む。 学校規模等の適正化を図るため、また、学校施設の老朽化対策等のため、施設整備事業を実施する。 また、学校及び家庭が抱える様々な課題に対して、学校、地域、地域拠点が連携して課題を共有する仕組みを活用し、具体的な取り組みにつなげる。	－	－	－	－	－
21	幼児教育の充実		関連	「就学前施設における教育・保育と子育て支援～公立の認定こども園の整備～」に基づき、こども未来部・学校教育部と連携し、市域全体において認定こども園の整備促進を図るとともに、質の高い教育・保育の研究等を進める。	－	－	－	－	－
23	知徳体のバランスのとれた小中学生の育成	●	関連	適材適所な人事配置、学校訪問や校長からのヒアリング等による状況把握、研修や教職員の評価・育成システム等による教職員の資質向上により学校の指導力向上を図るとともに、クラブ活動の指導を支援することにより、知徳体のバランスのとれた小中学生の育成に寄与する。 また、「学校における働き方改革」を進めるための環境整備に取り組む。	－	－	－	－	－

平成３０年度における重点取り組み内容

施策	事務事業名	取り組み内容	予算額（単位：千円）
24	小・中学校適正規模等推進事業	桂小学校改築工事等の設計及び旧中高安小学校校舎解体等工事を実施する。	260,155
24	学校・地域連携推進事業	学校及び家庭が抱える様々な教育課題に対して、学校、地域、地域拠点が連携して、情報を共有し、課題を共有する仕組みを活用して、前年度のモデル校区の検証等を行いながら、具体的な取り組みを進める。併せて、地域の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」を推進するため、保護者や地域住民が学校運営に参画する「学校運営協議会」制度について、学校教育部とともに検討を進める。	175
24	学校施設管理運営業務	学校施設の維持管理、運営予算執行等を行う。また、学校施設の老朽化対策、機能更新のため、エアコン整備、トイレ洋式化等整備等を実施する。	1,215,796

平成30年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	教育総務部（生涯学習担当）	部局長名	田中　淳二

部局の使命
・市民の誰もが生涯にわたって学ぶことができ、その成果が社会に還元できる仕組みづくりを進めるとともに、身近な地域で「いつでも」「どこでも」「いつまでも」気軽にスポーツやレクリエーションに親しむことができる環境づくりを進める。 ・市立図書館については、情報拠点（知の拠点）をめざし、市民の学びたい意欲を充たし、心豊かに生活できるよう、また、すべての市民が利用しやすい施設となるよう充実を図る。 ・地域の文化財が次世代に受け継がれるよう、市民・地域とともに歴史資産を活用したまちづくりを進め、誰もが身近に郷土の歴史に親しみ、楽しみ、かつ学べるような環境を醸成するとともに、歴史資産を八尾の魅力のひとつとして発信する。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における平成30年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	（単位）	実績値 H28	目標値 H30	めざす値 H32
27	歴史資産などの保全と活用	●	主管	地域に受け継がれてきた歴史的風土や文化財を次の世代に伝えていくため、歴史資産のまち‘やお’推進市民会議での議論等を踏まえ、市民とともに歴史遺産を活かしたまちづくりに関する構想をまとめ、歴史学習の場としての活用や、市民協働による調査・保全活動、情報発信等に取り組む。 とりわけ、『続日本紀』に記載がある弓削道鏡と称徳天皇ゆかりの由義寺跡は、学識経験者の指導のもと整備に向けた調査を行うとともに、保存を図るために公有化に向けて検討する。併せて由義寺跡を市民の資産として認識を高め、多くの方に知ってもらうためにシンポジウム等を開催し、情報発信を地域とともに進める。 また、本市の魅力の一つである国史跡の心合寺山古墳や高安千塚古墳群をより多くの人々に活用してもらい地域の活性化につなげていくために山麓部の史跡の保全を進め、歴史民俗資料館などの施設との連携を推進する。	文化財の保全・活用に関するボランティアの登録人数	人	25	27	33
28	生涯学習の取り組み	●	主管	子どもの読書活動の推進を計画的に実施することで、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにするなど、人生をより深く生きる力の育成に資する。 また、子育て、健康づくり、学習支援、郷土資料、文化・芸術など各分野におよぶ図書館資料の活用により、市民の調査研究、こころの豊かさの醸成に役立つ資料提供を行う。 さらに、学校図書館や就学前施設、地域拠点との連携を図り、市内の様々なところで市民が読書を楽しみ、また、図書館ボランティアが活躍できる場となるよう図書館サービスの充実を図る。 また、「八尾市第2次生涯学習・スポーツ振興計画」に基づき、すべての市民が生涯を通じて自己の人格を研き、学び続け、そして、学んだことを地域に還元して活躍できるまちづくりを進める。 とりわけ、地域拠点との連携を一層強化する中で、市民自らが地域の課題を考え、まちづくりに資する人材の育成を図る地区生涯学習推進事業を進めるとともに、若者が自らの強みを活かして、子どもたちがスポーツや学習など様々な体験ができる機会を創出する活動への支援を進める。 さらに、「まちのなかの達人」が地域で活躍する場の充実を図るため、地域拠点や学校との連携をより一層進める。また、家庭の教育力を高めるため、学校・地域拠点と連携した学習・啓発を充実する。	市民1人当りの年間の図書の貸出点数	点	8.2	10.7	11.6
31	スポーツ・レクリエーションの取り組み		主管	「八尾市第2次生涯学習スポーツ・振興計画」に基づき、各種スポーツ・リクリエーション活動の充実、とりわけ、子どもたちがスポーツ活動を体験できる環境の充実を図るため各種スポーツ団体との連携による取り組みを進める。 また、市民がスポーツを楽しむ機会の一層の充実に向けて、恩智川治水緑地第2期工区での暫定供用を引き続き行う。さらに、市民が習得したスポーツの技術や成果を活かして地域で活躍できる環境の充実を図る。	運動・スポーツをしている人の割合	%	33.7	40.5	45.0
25	八尾の魅力発見と発信		関連	今東光資料館の公開資料や企画展示などを通して、広く市民に八尾の郷土や生活文化の魅力を見つめる機会を提供するとともに、生まれ育ったまちに対する愛着や誇りにつながる取り組みを進める。	―	―	―	―	―

平成３０年度における重点取り組み内容			
施策	事務事業名	取り組み内容	予算額 （単位：千円）
27	歴史資産のまち’やお’推進事業	まちのイメージを形成する「歴史資産」の魅力を発信し、その価値を市民・地域と共有することで市民協働による歴史資産の保全・活用事業を展開するとともに、学校教育と連携をはかり、活用を促進する。新たに発見された「由義寺」及び「道鏡」に関するシンポジウム等を開催し、その魅力について広く発信する。 また、国史跡となった「由義寺跡」の土地の公有化に向け取り組むとともに、史跡を適切に保存・保全し、地域資源や教材等として市民・地域とともに活用していくための環境整備を進める。	20,004
28	生涯学習推進事業	コミセン定期講座においては、地域が抱える課題（家庭教育、防災・防犯、男性女性が共に輝く事案など）を地域自ら問題意識の共有化や今後の進む方向を考える契機となる講座の充実を図るとともに、市民大学講座においても、市政の基本方針に沿った講座テーマを選定し、市民のまちづくりへの関心を一層高めていく。 また、高校生や大学生など青少年が、地域拠点等を活動の場として、自らの強みを活かして、子どもたちと触れ合い、ともに学習する場づくりへの環境整備を進める。	24,006
28	生涯学習人材バンク推進事業	市民が学んだことを地域や学校等で活躍できるよう「人材バンク（まちのなかの達人）」への登録を促進するとともに、市民の学習ニーズに応じた人材がマッチングできるよう、達人や人材バンク制度の情報発信、さらに活躍できる場づくりを支援する。特に、昨年度に再編した冊子の普及と活用が期待される場への情報発信を進める。	74

平成30年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	学校教育部	部局長名	今岡　誠司

部局の使命
八尾市教育振興計画の基本理念である「人権と共生の21世紀を担う人間の育成」のもとに、「～未来を切り拓く チャレンジする『八尾っ子』～」の実現に向け、8つのめざす子ども像である①知識を活用する子ども、②学習意欲あふれる子ども、③ねばり強い子ども、④健やかで心豊かな子ども、⑤人とのつながりを大切にする子ども、⑥マナーやルールを守る子ども、⑦生命を大切にする子ども、⑧わが国と郷土を愛する子どもを育むための施策を推進する。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における平成30年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	（単位）	実績値 H28	目標値 H30	めざす値 H32
23	知徳体のバランスのとれた小中学生の育成	●	主管	中核市移行にあたり、八尾市教育センターにおいて機能の充実を図り、「八尾市の教職員を八尾で育てる」という方針のもと、地域に愛着と誇りをもつ子どもの育成をめざす。とりわけ、教職員の研修内容の充実をはじめ、研究拠点校においては「八尾市小・中学校連続性のあるカリキュラム」を活用した研究を進め、その成果を市内すべての学校に共有する。また、「八尾市小中一貫教育基本方針」に基づき、すべての中学校区でキャリア教育の視点を活かした義務教育9年間を見通した小中一貫教育の推進に向けた学校組織づくりを推進する。 「若い世代を育てる未来の八尾づくり」においては、学習指導要領改訂への対応とともに、自ら行動を起こし他者と協力しながら考え解決を図る、挑戦する姿勢を持った子どもや、地域と共に育ち郷土を愛し、八尾の未来を支える子どもを育成するための取り組みを展開する。また、八尾市いじめ防止基本方針に則り、学校園におけるいじめの早期発見と未然防止、また適切で迅速な対応への指導助言を行う。 体力・健康安全面では、小学校からの「体つくり」を意識した授業を充実させ、中学校卒業後も楽しく運動に親しむ習慣が続き、体力の向上に繋がるよう取り組む。また、小学校給食が安全かつ確実に提供されるよう、食物アレルギーについて国の指針に基づく対応を基本とし、誤配や誤食による健康被害を予防する。また、健康診断や環境衛生業務を適切に実施し、学校園における児童生徒等及び教職員の健康の保持増進を図る。	今住んでいる地域の行事に参加している児童・生徒の割合	%	44.6	54	60
					学校のきまりや規則を守っている児童・生徒の割合	%	89.55	87	90
					全国体力・運動能力、運動習慣等調査の平均値の全国比	―	0.96	1.00	1.00
					全国学力・学習状況調査の平均正答率の全国比	―	0.97	1.00	1.00
24	教育機会の均等	●	主管	子どもの貧困対策と関連して、経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童又は生徒の保護者に対し、適切に就学援助を行うとともに、持続可能な制度とするため社会・経済状況に適応した必要な見直しを検討する。また、スクールソーシャルワーカーを積極的に活用し、教職員の資質向上と保護者対応等への支援を図る。 激しい社会環境の変化に対応でき自立した社会人となるよう、キャリア教育の充実を図り、将来の進路や生き方について考える機会を通して、「未来を切り拓くチャレンジする『八尾っ子』」の育成をめざす。 市立特別支援学校が培ってきた教育内容をもとに特別支援教育を一層充実させるため、法の主旨にある合理的配慮を踏まえ、就学相談や個に応じた対応等をより丁寧に実施する。 日本語指導を必要とする幼児・児童・生徒の学習支援などのため、日本語指導補助員を派遣する。また、直接編入の児童生徒のため、緊急的な通訳派遣などの支援を行う。	スクールソーシャルワーカーの活動件数	件	367	435	64
					日本語指導などの派遣時間数	時間	9,442	11,200	12,000
21	幼児教育の充実			「若い世代を育てる未来の八尾づくり」において、就学前から切れ目のない支援が求められており、より質の高い幼児教育を提供できるよう検討を重ねる。	幼児教育の実践について満足している保護者の割合	%	97.9	98	100

平成30年度における重点取り組み内容			
施策	事務事業名	取り組み内容	予算額 （単位：千円）
23	小中一貫教育推進事業	「八尾市小中一貫教育基本方針」に基づき、全中学校区に小中一貫教育を推進していくための組織を設置し、中学校校区内の子どもの実態を把握のうえ、小中共通の「めざす子ども像」や9年間を見通した小中それぞれの「学校教育目標」、平成31～33年度の取り組み内容を検討する。また、小中一貫教育に対する理解を得るため保護者・地域への情報発信を行う。	6,226
23	教育研究・研修事業	中核市移行に伴い、大阪府から移譲された法定研修等を確実に実施する。また、平成30年度より教科化される道徳の授業が各学校で着実に実施されるよう、指導助言や研修等を通じて教員のスキルアップを図るとともに、平成32年度に行われる小学校外国語活動の教科化に向け先行的に研修を実施するなど、学習指導要領改訂に向けスムーズに対応できるよう取り組む。 また、八尾市教育センターの主要な役割である研究機能に関しては、小中一貫教育の教育内容の検討を進めるための体制を構築する。 公立認定こども園の整備に向けて、教育・保育内容の研究及びその成果の発信を行う。	8,324
23	学力向上推進事業	全国学力・学習状況調査において全国より肯定的な回答が上回った、「友だちと話し合うとき、友だちの考えを受け止めて、自分の考えを持つことができますか」等の強みを生かし児童生徒の「学びに向かう力」を育成するため、主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善を全市的に取り組む。また、「未来を切り拓くチャレンジする『八尾っ子』」の育成に向けて、激しい社会環境の変化に対応でき自立した社会人となるよう、キャリア教育を小学校段階から充実させる。具体的には、授業を通して児童に将来の進路や生き方について考えさせる機会を増やすとともに、保護者に対しては進路情報等の共有化を積極的に図る。 中学校区を基盤とした学力向上の取り組みを一層促進させるため、フロンティア校である高安小・中学校の研究が全市的な取り組みとなるよう、「八尾市小・中学校連続性のあるカリキュラム」を効果的に活用する。また、放課後学習会の充実や長期休業中の学習会の実施及び家庭学習の推進を通じ、学習意欲の向上と学習習慣の定着に取り組む。	11,282
24	スクールソーシャルワーカー活用事業	子どもの貧困に起因する諸課題をはじめ、不登校や問題行動等課題のある子どもの課題解決のため、スクールソーシャルワーカー（SSW）を学校へ派遣し、ケース会議や教職員研修等を通して、派遣校における生徒指導体制の充実を図るとともに、教職員や支援人材と関係機関等とのネットワークによる子ども・保護者への支援体制の充実を図る。	5,198